

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第100期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 利一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044(333)5354
【事務連絡者氏名】	経理部長 根木 貴晴
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館
【電話番号】	044(333)5354
【事務連絡者氏名】	経理部長 根木 貴晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	45,062	48,753	45,438	44,590	47,774
経常利益	百万円	2,412	2,939	3,230	2,859	4,709
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,860	2,511	2,547	3,043	5,397
包括利益	百万円	206	4,489	2,518	3,543	5,098
純資産額	百万円	21,259	25,286	27,307	30,325	34,577
総資産額	百万円	48,545	51,837	50,521	52,899	63,170
1株当たり純資産額	円	2,795.96	3,322.97	3,589.31	3,981.53	4,540.06
1株当たり 当期純利益金額	円	238.57	331.01	335.07	399.66	708.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	43.7	48.6	54.1	57.3	54.7
自己資本利益率	%	8.5	10.8	9.7	10.6	16.6
株価収益率	倍	6.7	8.5	6.0	5.6	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,510	2,594	5,123	996	1,360
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	75	831	558	1,346	1,369
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,373	477	512	533	854
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	9,262	7,046	11,226	13,114	15,182
従業員数	人	873	887	919	944	957

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	31,928	36,104	34,211	35,938	39,210
経常利益	百万円	1,455	2,198	2,800	3,631	4,675
当期純利益	百万円	1,261	2,129	2,323	4,033	5,436
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)
純資産額	百万円	20,082	22,867	24,692	27,417	31,224
総資産額	百万円	40,059	42,575	42,804	47,246	57,265
1株当たり純資産額	円	2,646.35	3,013.31	3,245.57	3,599.73	4,099.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	60.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)	80.0 (-)	110.0 (30.0)
1株当たり 当期純利益金額	円	161.71	280.60	305.69	529.62	713.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	50.1	53.7	57.7	58.0	54.5
自己資本利益率	%	6.1	9.9	9.8	15.5	18.5
株価収益率	倍	9.9	10.1	6.6	4.2	5.8
配当性向	%	37.1	24.9	22.9	15.1	15.4
従業員数	人	555	576	608	625	641
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	112.4 (90.5)	197.2 (128.6)	148.0 (131.2)	168.3 (138.8)	299.3 (196.2)
最高株価	円	2,110	3,840	2,878	2,419	4,175
最低株価	円	1,315	1,453	1,845	1,861	2,254

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

### 創立の経緯

1935年5月に化学工業用機械の国産化のため「化工機製作株式会社」として創立し、1938年11月に商号を「三菱化工機株式会社」と変更いたしました。その後、1949年9月、企業再建整備計画により、旧三菱化工機株式会社の第二会社として「三菱化工機株式会社」（資本金75百万円）を設立いたしました。

なお、旧会社は1949年10月解散しております。

### 設立より現在までの状況

1949年9月	各種化学工業用機器の設計、製作、修理、据付及び販売等を主目的として発足
1950年3月	東京証券取引所に上場
1950年4月	大阪証券取引所に上場
1958年9月	大阪営業所（現：大阪支社）を開設
1961年12月	四日市製作所（現：四日市事業所）を開設
1970年8月	鹿島工場を開設
1972年8月	株式会社化工機環境サービス（現：連結子会社「三菱化工機アドバンス株式会社」）を設立
1977年7月	化工機工事株式会社を設立 （1990年10月に商号を「株式会社化工機イーアンドシー」に変更）
1978年7月	化工機商事株式会社および菱和興業株式会社（現：連結子会社「化工機商事株式会社」）を設立
1995年1月	オランダに、当社および三菱商事株式会社の共同出資による合併会社として、MKK EUROPE B.V. （現：連結子会社）を設立（当社出資比率70%）
1995年8月	本店を、東京都港区三田へ移転
1997年12月	本社機能を、本店から川崎市川崎区の川崎製作所へ移転
1998年5月	株式会社化工機イーアンドシーを解散し、化工機エンジ株式会社を設立
1998年8月	本店を、川崎市川崎区の川崎製作所へ移転
1999年6月	株式会社化工機環境サービス、化工機エンジ株式会社、株式会社菱和技研の3社を、株式会社化工機環境サービスを存続会社として合併し、商号を「化工機プラント環境エンジ株式会社」（現：連結子会社「三菱化工機アドバンス株式会社」）に変更、また、菱和興業株式会社、化工機商事株式会社の2社を、菱和興業株式会社を存続会社として合併し、商号を「化工機商事株式会社」（現：連結子会社）に変更
2008年11月	中国に、菱化貿易(上海)有限公司（現：「菱化機械技術(上海)有限公司」）を設立 （2019年10月に商号を菱化機械技術(上海)有限公司に変更）
2010年4月	執行役員制度を導入
2010年7月	タイ国・バンコク市に現地法人MKK Asia Co.,Ltd.を設立(当社出資比率49%)
2016年6月	取締役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2019年4月	化工機プラント環境エンジ株式会社、株式会社菱化製作所の2社を、化工機プラント環境エンジ株式会社を存続会社として合併し、商号を「化工機プラント環境エンジ株式会社」（現：連結子会社「三菱化工機アドバンス株式会社」）に変更
2020年11月	化工機プラント環境エンジ株式会社へ株主割当増資を行い、商号を「三菱化工機アドバンス株式会社」（現：連結子会社）に変更
2021年10月	台湾・台北市に台湾支店を開設
2021年11月	川崎市幸区に本社事務所を開設し、本社機能を本店から本社事務所へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注)当社は、2024年5月31日付にて、三菱マテリアルテクノ株式会社との間で、同社の完全子会社である株式会社東総の全株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本件株式譲渡は2024年6月28日を予定しており、株式取得に伴い、株式会社東総は当社の連結子会社となります。

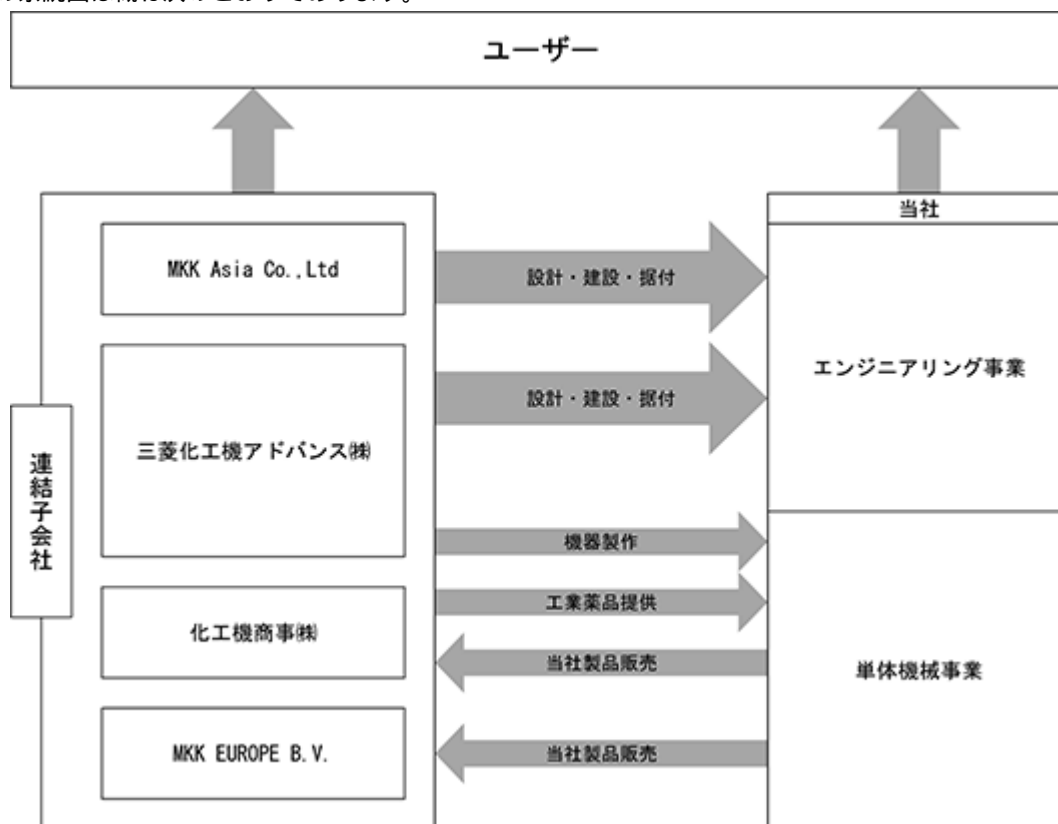
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社6社及び関連会社2社により構成されており、エンジニアリング事業、単体機械事業の2事業を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	関係する会社
エンジニアリング事業	都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等	当社、三菱化工機アドバンス(株) MKK Asia Co.,Ltd. 稚内エネサービス(株)(関連会社) 合同会社赤城自然エネルギー(関連会社)
単体機械事業	油清浄機、船舶環境規制対応機器、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等	当社、三菱化工機アドバンス(株) 化工機商事(株) MKK Europe B.V. 菱化機械技術(上海)有限公司(非連結子会社)

(注) 非連結子会社及び関連会社は、いずれも持分法非適用会社であります。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱化工機 アドバンス㈱ (注4)	川崎市 川崎区	320 (百万円)	エンジニアリング事業 単体機械事業	100	当社製品の機器製作・設計・建設・ 据付業務 当社より工場用地及び工場・事務所 賃借 資金援助あり 役員の兼任あり
化工機商事㈱ (注3)	川崎市 川崎区	50 (百万円)	単体機械事業	100	当社への工業薬品提供及び当社製品 の販売業務 当社より事務所賃借 資金援助あり 役員の兼任あり
MKK Asia Co.,Ltd. (注2、3)	タイ国 バンコク市	15 (百万バーツ)	エンジニアリング事業	49	当社製品の設計・建設・据付業務 資金援助あり
MKK Europe B.V.	オランダ国 アムステル フェーン市	816 (千ユーロ)	単体機械事業	100	当社製品の販売・保守業務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。  
2. MKK Asia Co.,Ltd.に対する当社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
3. 化工機商事㈱及びMKK Asia Co.,Ltd.については、債務超過の状況にあり、その債務超過の金額はそれぞれ2024年3月末時点で250百万円、2023年12月末時点で529百万円であります。  
4. 三菱化工機アドバンス㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

##### 主要な損益情報等

(1) 売上高	8,804百万円
(2) 経常利益	132百万円
(3) 当期純利益	82百万円
(4) 純資産額	2,920百万円
(5) 総資産額	6,360百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	499
単体機械事業	298
全社(共通)	160
合計	957

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
641	46.3	16.8	7,698,961

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	274
単体機械事業	233
全社(共通)	134
合計	641

(注) 1. 本人員表には出向者14人を含めておりません。  
2. 平均年間給与は、税込金額によるものであり、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含めております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には三菱化工機労働組合(連合JAM所属)があり、その組合員数は2024年3月末現在378人(出向、休職3人を含む)であります。なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
2.4	70.0	71.6	81.5	76.8	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社は役割等級制度の人事制度により、全従業員共通の役割基準により処遇しておりますが、役割等級や年齢における男女の分布の違いなどににより、男女の賃金差異が生じています。一方で、同一役割等級内における男女の賃金の差異は概ね90%以上であり、差異は小さいものと考えております。

連結子会社

		当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)			労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
三菱化工機アドバンス株式会社	7.1	66.7	66.7		77.4	76.9	80.9	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 親会社と同等の役割等級制度の人事制度により処遇しておりますが、役割等級や年齢における男女の分布の違いなどににより、男女の賃金差異が生じています。一方で、同一役割等級内における男女の賃金の差異は90%程度であり、差異は小さいものと考えております。
4. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの一貫した基本方針は、「モノづくりに根ざした確かな技術と徹底した品質管理に基づく高品質な製品・設備を提供すること。」であります。

当社グループは、これまで培ってきた技術、経験、ノウハウを活用し、絶え間ない新製品、新技術の開発、改良により、エンジニアリング、化学工業機械等の分野において、新しい時代のニーズに応えとともに、既存の製品・技術にとらわれない新しい事業分野にも積極的にチャレンジし、顧客のあらゆる要望に応える製品、技術、サービスの提供を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、2021年11月に「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」（以下「経営ビジョン」）を策定し公表いたしました。2050年を最終到達年として、2035年の当社創立100周年を踏まえた長期ビジョンであり、SDGsへの取組みも含め、2035年には当社の既存技術・製品からなる事業と、それをさらに深化させた事業に加え、新しい分野の事業を合わせて事業規模を1,000億円に拡大していくものであります。

2050年までに、5つの社会課題「CO<sub>2</sub>・気候変動」「資源循環」「水・食料」「自然災害」「労働力不足」の解決に貢献する企業グループを目指し、全社目標に「持続可能な発展に挑戦し、快適な社会を実現する」を掲げ、以下の4つの事業領域を展開することといたしました。

持続可能な循環型社会推進事業

水素を核としたクリーンエネルギー事業

デジタルを活用した省力・省エネ事業

水・食・自然災害等の課題解決に向けた次世代技術開発事業

当社グループは、2022年度から3ヶ年の中期経営計画を策定しております。本中期経営計画は、経営ビジョン実現に向けた成長の足固め期間と位置付け、新たな事業ポートフォリオの確立、経営基盤の確立の2つを骨子としております。

新たな事業ポートフォリオの確立では

1) 新規事業の創出

2) 既存事業の再構築および収益性の改善

を実施し、新規事業領域への経営資源創出のため、各事業の選択と集中を進め、新たな獲得事業や既存事業の深化に対して経営資源をシフトしてまいります。

経営基盤の確立では

1) モノづくり戦略の確立

2) グループ経営の推進

3) 企業価値の向上

に注力してまいります。戦略的事業領域に対応する製品開発の推進、グループ連携強化による連結業績の向上・人的リソースの活用、非財務情報の開示強化や資本政策の強化といった社会・資本市場からの要請に対応していくことで経営基盤の確立をはかってまいります。

#### (3) 経営環境

(エンジニアリング事業)

プラント事業においては、前連結会計年度に引き続き化学関連プラントの需要が堅調に推移しました。材料・資材の価格の高止まり傾向は継続中であり、労働時間規制などの2024年問題も顕在化しつつあり、プラントコストは増大傾向にあります。

水素関連においては、カーボンニュートラルに関する案件が増加するとともに、クリーンエネルギーでは、製鉄プロセスにおける大型案件など、水素の利活用・CO<sub>2</sub>排出削減の社会的要請が強まっております。水素関連市場の立ち上がりは依然として途上ですが、脱炭素化の加速により、水素のブルー及びグリーン化を求める動きが加速しております。

環境事業においては、PPP/PFI等の発注形態である大型案件が増加しております。主力の下水処理分野における需要は、更新工事を基に需要は継続、昨年同様ほぼ横ばいの状況が続きました。一方で、バイオガス関連では脱炭素化の加速により、民間でのバイオガス利用市場に活発な動きがみられました。

(単体機械事業)

各種産業機械においては、化学・ファインケミカル、医薬、エネルギー・発電の分野で国内生産増強、老朽化設備の更新需要が堅調に推移しております。また、脱炭素化、生産効率向上を目的とした設備投資の検討が具体化しております。

主力の油清浄機においては、主要顧客である好調な造船業界及び海運業界向けの販売が堅調に推移しておりますが、燃料のクリーンエネルギー化が加速しており、その対応が求められております。

NO<sub>x</sub>(窒素酸化物)規制においては、NO<sub>x</sub>3次規制に対応する船舶向けEGRエンジンの需要が増加するなど、欧州及び米国の規制海域(ECA)を航行する船舶向けの環境規制対応機器の販売が堅調に推移いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が策定した中期経営計画で対処すべき課題は以下の2点であります。

新たな事業ポートフォリオの確立

1) 既存事業の再構築

既存事業見直しの仕組みとして、ROIC（投下資本利益率）を用いた評価ルールの運用を開始いたしました。成長性と収益性の観点から事業を評価し、必要に応じて挺入れ・撤退を実施し事業の選択と集中を推進するものです。これにより既存事業の事業規模維持と営業利益率の改善をはかります。

2) 新規事業の創出

経営ビジョンで定めた4つの戦略的事業領域のうち、循環型社会推進事業、クリーンエネルギー事業を中心に開発を進めております。各事業本部が連携をはかりつつ全社的な活動を通じて、新たな事業領域、戦略的事業領域での社会貢献価値の創出に努めてまいります。

経営基盤の確立

1) モノづくり戦略の確立

以下の3点を推進することで当社グループのモノづくり戦略を確立してまいります。

- ・省エネ、脱炭素化、ゼロエミッション工場を推進
- ・DXを活用したモノづくりの高度化・効率化、生産体制の強化を推進
- ・モノづくりにより培ったノウハウで戦略的事業領域に対応する製品開発を推進

「モノづくり戦略の確立」の根幹である川崎製作所の建替事業の具体的な検討をより本格的に進めてまいります。

2) グループ経営の推進

当社グループの保有するビジネスチェーン、人的リソースを活用することで機会損失の減少、収益力の向上を目指してまいります。

3) 企業価値の向上

統合報告書の発行、TCFD提言に沿った取り組み等、非財務情報の積極的開示を通じてステークホルダーとのエンゲージメントを深めてまいります。

人事施策につきましては多様性の観点を基本とし、適材適所の配置を行うことで、すべての従業員が能力を発揮し活躍できる環境を整備するとともに、当社の持続的成長のための事業環境の変化に対応できる先見性・リーダーシップ・変革意識を備えた人材の採用・育成を通じて、経営人材・専門人材のプールを構築し、当社グループ横断での人材開発・活用を推進してまいります。

財務面では、自己資本比率の適切な水準維持とROE向上のため資本効率を高める施策を実行してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標(KPI)等については、中期経営計画において定めている連結売上高、営業利益率及びROEとしております。当社グループでは、利益指標を最重視しており、安定的高収益体制を構築するため営業利益率を、また、資本効率の向上で市場評価を高めることを目的としてROEをそれぞれ収益性の指標として採用しております。

KPI (連結ベース)	2025/3期目標値
売上高(百万円)	55,000
売上高営業利益率(%)	5.0以上
ROE(%)	7.0以上

(注) 上記KPIについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティについての取組

当社は、これまで培ってきた技術とノウハウを活かし、SDGsの取組みも含め社会課題に対応する企業グループを目指し、「持続可能な発展に挑戦し、快適な社会を実現（MORE Sustainable, KEEP Innovating for a KINDHEARTED Society）」をビジョン・ステートメントに掲げた「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」の実現に向けて取り組んでおります。

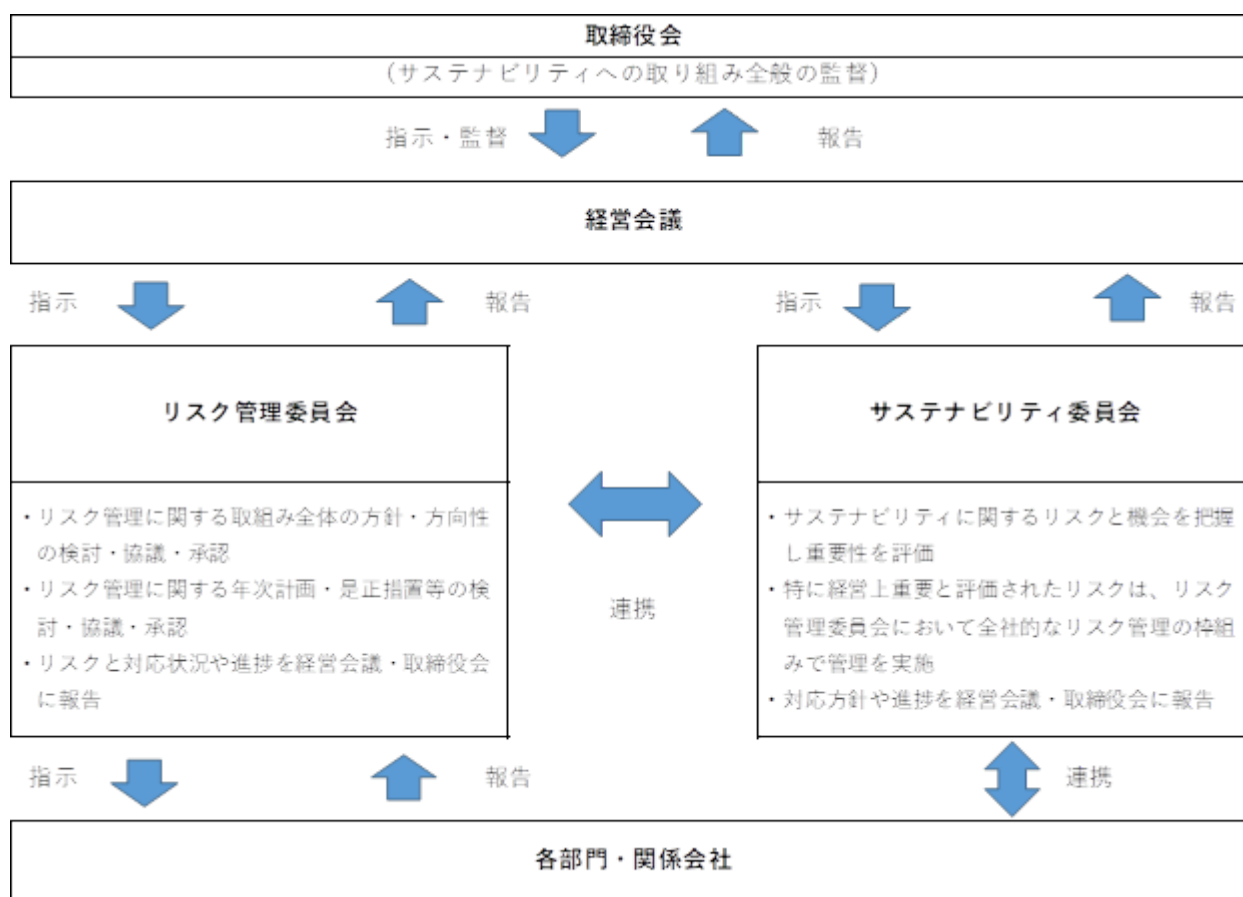
その中で、解決すべき社会課題として「CO2・気候変動」「資源循環」「水・食料」「自然災害」「労働力不足」を設定し、「循環型社会推進」「クリーンエネルギー」「省力・省エネ」「次世代技術開発」を中核とした戦略的事業領域の取組みを進めております。

2022年度から3ヵ年の中期経営計画においては、戦略的事業領域から特に「循環型社会推進」に関連する有機性廃棄物リサイクル、カーボンリサイクル等及び「クリーンエネルギー」に関連するブルー・グリーン水素製造等の分野への取組みを積極展開しております。それにより、企業価値の向上をはかり、全てのステークホルダーの皆様信頼される企業を目指し、本計画の達成に全力で取り組んでおります。

### ガバナンス

当社取締役会は、サステナビリティへの対応を経営上の重要課題の1つであると認識しており、リスク管理の観点だけでなく事業創出の観点からも重要な施策の意思決定をするとともに執行状況を監督しています。

重要課題に対する進捗を測る経営指標と目標を定め、当社取締役社長を統括責任者としてサステナビリティに関する活動を全社的・継続的に推進する常設委員会である「サステナビリティ委員会」を中心とした推進体制のもと、進捗をモニタリングしていきます。また、当社取締役会が定期的に当委員会から当社グループのサステナビリティへの取組み状況に関する報告を受ける体制を構築しています。



戦略

企業理念や経営ビジョンの実現には社会価値の創造が不可欠であり、価値創造には当社グループが持つ強みやノウハウを活かした戦略的事業領域の展開、事業ポートフォリオの見直しや、事業活動を支える経営基盤の強化がキーとなります。このような価値創造力と経営基盤の強化が、当社グループの持続的な成長や企業価値の向上に重要だと考えています。

2023年5月、当社グループの事業活動や経営ビジョン実現への取り組み等を、SDGsその他国際的なサステナビリティ指標等と紐づけて6項目に絞り込み、社会価値の創造と経営基盤の強化を両立させ、経営ビジョンを実現させるためのマテリアリティ（重要課題）として取り纏めました。

a. 6つのマテリアリティ（重要課題）

ビジョンを実現するためのマテリアリティ	区分
<p>）4つの戦略的事業領域に関連する社会価値の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会の推進 当社の強みである分離技術・ろ過技術等を活用した廃プラスチックのリサイクルやCO2の回収を通じた循環型社会への貢献</li> <li>・クリーンエネルギー普及の推進 核となるブルー水素・グリーン水素製造技術の確立や、バイオガス・バイオ燃料の利用促進等により多様なクリーンエネルギーを創出し、普及を促進</li> <li>・省力・省エネ化への貢献 デジタル診断等を活用した納入設備及び機器のメンテナンスサービス推進で、お客様や社会の省力・省エネ化に貢献</li> <li>・水・食リスクの軽減、回避 今まで培ってきた水処理や汚泥処理等の技術を踏まえ、水質の改善や効果的な水使用に貢献するとともに、水ひいては食料提供のリスク低減と安定化に寄与</li> </ul>	価値創造力の強化
<p>）顧客との信頼関係強化（品質・安全）</p> <p>品質不良や不具合の発生によるお客様の信用失墜リスクの排除に全力で取り組み、万全な対策を期す。高品質で安全性の高い製品やサービスの提供はもとより、今後変化するお客様のニーズを的確に捉えることで強固な信頼関係を構築し、企業基盤を確かなものとする</p>	事業活動を支える基盤
<p>）多様性を重視した人材開発・活用推進</p> <p>技術伝承は、当社グループの発展の根幹。同時に、属性のみならず経験・スキル・価値観といった従業員の多様性を活かし、絶えず変化する様々なお客様のニーズに応えることができる人的資本の開発を推進する</p>	
<p>）事業活動における環境負荷の低減</p> <p>当社グループの事業活動が、環境に及ぼす影響を最小限になるよう、エネルギーや資源の有効利用を図る</p>	
<p>）モノづくり戦略の確立と推進</p> <p>経営基盤の強化に資する戦略の確立に向けて、省エネ・脱炭素化・ゼロエミッション工場を推進し、DXを活用したモノづくりの高度化・効率化、生産体制の強化を実施。また、モノづくりで培ったノウハウを活用して戦略的事業領域に対応する製品開発を推進する</p>	
<p>）コーポレートガバナンスの強化</p> <p>企業価値の増大には適切なガバナンスの機能、適切なリスク管理を前提とした果敢なリスクテイクが必要。リスクテイクは事業や企業の変革に必須であり、取締役会における業務執行と監督の分離による経営の透明性の向上と、ステークホルダーとの積極的な対話を推進する</p>	

b. マテリアリティの特定プロセス

STEP1	マテリアリティ候補の抽出 SDGs（持続可能な開発目標）、ISO26001、GRIスタンダード、SASBスタンダード（サステナビリティ会計基準審議会）といった国際的な指標・ガイダンス、グローバルリスクや事業機会等のサステナビリティ課題及びESG格付基準等を参照し、当社グループの事業特性等を踏まえ、マテリアリティ候補を抽出しました。
STEP2	マテリアリティの絞り込みと優先順位付け 抽出したマテリアリティ候補の16項目をもとに、当社の社内外の取締役に対してインタビューを実施しました。その結果をもとに、"三菱化工機グループにとって重要な課題"及び"ステークホルダーにとって関心度が高い課題"の観点より総合的に判断し、マテリアリティを絞り込むとともに、優先順位づけを行いました。
STEP3	マテリアリティの選定 当社グループの経営ビジョンや中期経営計画との関連性を評価し、協議を重ねてマテリアリティを6項目にまとめました。
STEP4	社内承認 取締役会決議（2023年6月）を経て、6項目を優先的に取り組むべきマテリアリティとして特定しました。

リスク管理

サステナビリティに関連するリスクの管理については、ガバナンスの項の図で示した通り既存の「リスク管理委員会」と相互連携しています。その役割分担は、常設委員会である「サステナビリティ委員会」においてリスクの抽出・特定を管掌するとともに、「リスク管理委員会」においてリスク対応方針の決定・進捗管理を管掌しています。

「リスク管理委員会」においては、全社リスク管理において対象とするリスクの類型に気候変動問題などサステナビリティに関連するリスクがあることを明示するとともに、「サステナビリティ委員会」で重要と判断されたリスクを全社重要リスクとして管理し、その対応状況を定期的に取締役会に報告しています。

これらの活動を通じて、全社的な短期・中期・長期のリスクを抽出し、評価及び対応策の検討を行い、取締役会にて監督を行っています。

指標と目標

当社は、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」を掲げ、CO2・気候変動や資源循環などの5つの社会課題を抽出し、持続可能な発展に挑戦し、快適な社会の実現に向けて4つの戦略的事業領域を設定しております。戦略的事業領域は、廃棄物の再資源化等による資源循環の促進や、クリーンエネルギーの生成・利活用促進等を通じたCO2排出低減や、デジタルを活用した省力化等を通じた労働力不足の解消、水・食料問題の解決や自然災害等に対するレジリエンス向上に資する技術開発など、サステナビリティの向上に資するものであることから、これら事業を中核事業に据えるとともに新たな事業ポートフォリオの確立をはかり、2035年までに既存事業領域と合わせて売上高1,000億円を達成すべく、取り組みを進めてまいります。

また、当社グループは、気候変動、人的資本、人権尊重その他サステナビリティに係る分野について、経営ビジョンおよび中期経営計画との関連性、並びに、当社事業にもたらすリスク・機会等を含め総合的に勘案し、個別の指標・目標設定を検討してまいります。

(2) 気候変動への対応

当社は、2022年12月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しております。中期経営計画の達成への取り組みと相まって、気候変動への取り組みを積極的に推進し、同提言に則って、気候変動に関わるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示を行ってまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に係るガバナンス体制に組み込まれております。詳細は、「(1)サステナビリティについての取り組み ガバナンス」に記載しております。

戦略

当社は、2100年時点の世界の平均気温上昇を産業革命以前と比較して、1.5℃以下に抑制しながら経済成長を目指すシナリオ(以下「1.5℃シナリオ」と現状ベースで化石燃料をエネルギーの主体として経済成長を目指し同4.0℃上昇することが想定されるシナリオ(以下「4℃シナリオ」)の2つの気候変動シナリオを設定し、分析を実施しています。

1.5℃シナリオでは、移行リスクとして、例えば炭素税の導入による資材・エネルギーコストの上昇、それによるエネルギー効率の低い設備需要の減少、並びに化石資源関連産業及び化石燃料を使用する設備向けの製品の需要減少などが想定される一方で、脱炭素化に対応した製品・技術へのニーズが一層高まることが想定されます。当社は水質汚濁防止・大気汚染防止などの環境分野をはじめとして社会課題に対応した装置・設備の設計・製作・建設で多くの実績を有しております。これらの要素技術は脱炭素化に対応する水素に係る製品・技術や藻類の培養・活用にも応用できる当社の強みと考えており、事業機会も十分に存在するものと考えております。

4℃シナリオでは、気候変動による自然災害の激甚化によるリスクに対応するレジリエントな装置・設備ニーズに対して当社の既存製品・技術を提供する機会が生ずるものと考えておりますが、洪水・海面上昇等による調達先や輸送網といったサプライチェーンへの影響や工程の遅延、及び平均気温上昇による作業効率の低下などによる物理的リスクの方が大きいものと考えております。

(影響度の評価) 大：売上高50億円以上 中：売上高10～50億円未満 小：売上高10億円未満	(時間軸の評価) 長期：2050年までに影響あり 中期：2030年までに影響あり 短期：2025年までに影響あり
--	---

気候変動がもたらすリスク

区分	分類	項目	内容	影響度	評価軸	当社の対応
移行リスク	政策・法規制	CO2排出削減に係る税・規制の導入・強化(1)	炭素税の導入(資材)	大	中～長期	・製品設計の工夫による資材使用料の削減、低CO2排出材料への代替(調達先への働きかけを含む。) ・エネルギー使用プロセスの効率化、省エネ設備の更なる導入 ・再生可能エネルギー設備の設置 ・デジタルを活用したE&M(2)等による省力・省エネ促進
			再生可能エネルギーの普及に伴う電力コスト増	中	中～長期	
	製品とサービス	社会的な要請の変化	エネルギー効率の低い設備需要減少	小	短～中期	・エネルギー効率の高い製品の開発・販売を継続 ・CCUS設備の開発・販売を推進
			化石燃料関連設備の需要減	大	短～中期	
			油清浄機・部品を代表とする単体機械の需要減	大	短～中期	・再生可能エネルギー向け等の固液分離技術の新たな用途の開発を推進

物理的リスク	急性	風水害激甚化	自然災害の激甚化による工程遅延やサプライチェーンへの影響発生	小	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクを考慮した工期の設定</li> <li>・作業空間における温度管理設備の整備</li> <li>・BCPの強化</li> </ul>
	慢性	気候変動	平均気温の上昇により、プラント建設・機器製造等の作業効率が低下	小	中～長期	
			海水面の上昇、降雨パターン（豪雨と干ばつ）の長期的変化によって、自社事業所や取引先の事業継続リスクの増加や防災・適地移動コストの発生	小	短～長期	

- 1 資材・電力の調達コスト増（利益減）は、利益率10%と仮定し、影響額÷10% = 売上額の換算で影響度を評価
- 2 エンジニアリング&マニュファクチャリング

### 気候変動がもたらす機会

区分	分類	項目	内容	影響度	評価軸	当社の対応
移行機会	製品とサービス	社会的な要請の変化	レジリエント/省エネルギーなプラント・設備の需要増	中	中～長期	[戦略的事業領域] 水・食・自然災害等の課題解決に向けた次世代技術開発事業の取り組み ・プラント・設備に関する研究開発の推進
			バイオガスの需要増	中	短～長期	[戦略的事業領域] 持続可能な循環型社会推進事業の取り組み ・バイオガス発電への取組みを継続 ・廃プラリサイクルに関わる新規事業参入 ・CCUS関連事業に係わる新規事業参入 （エンジニアリング・水素製造からの回収等）  [戦略的事業領域] 水素を核としたクリーンエネルギー事業の取り組み ・水素事業の強化 ・藻類由来のSAFの技術開発

### リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に係るリスク管理プロセスに組み込まれております。詳細は、「(1)サステナビリティについての取り組み リスク管理」に記載しております。

### 指標と目標

当社は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、バリューチェーンでの温室効果ガス（GHG）排出量を算定・把握し、2つの目標を設定し取り組みを進めてまいります。

a. 当社グループのGHG排出量（Scope 1, 2）を2050年までにNet Zeroへ

当社グループは、工場・オフィスからのGHG排出量を2050年までに排出量実質ゼロとしてまいります。この長期目標の達成に向けて、再生エネルギー由来の非化石証書付きの電力供給契約のほか主力工場における太陽光PPAモデルによる使用電力の一部再生エネルギー化を実施する等により、2030年までに2021年度比で50%以上の削減を図ってまいります。

b. 社会課題への貢献に寄与する新規事業領域の成長を加速

当社が「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」にて定める4つの戦略的事業領域のうち、持続可能な循環型社会推進事業、水素を核としたクリーンエネルギー事業、デジタル技術を活用した省力・省エネ事業の3つは、当社グループのバリューチェーン全体のCO2排出量削減につながるものであり、2035年までの中核事業と位置づけて取り組みを進めています。

これら事業を中核事業に据えるとともに新たな事業ポートフォリオの確立をはかり、2035年までに既存事業領域と合わせて売上高1,000億円を達成すべく、取り組みを進めてまいります。

### (3)人的資本

『モノづくりに根ざした確かな技術と徹底した品質管理に基づく高品質な製品・設備を提供し社会の発展に貢献する』ことを企業理念としている当社グループにおいては、「人」は最大の経営資本です。従業員一人ひとりが心身ともに健康に、働きがい（働きやすさとやりがい）を感じながらイキイキと活動することにより、個人と企業がともに成長・発展することのできる職場環境と風土づくりを推進しています。

#### ガバナンス

取締役社長を含む経営陣幹部の任命は、すべてのステークホルダーにとって企業の中長期的発展・サステナビリティに関わる最も重要な事項のひとつであることから、当社においては指名報酬委員会を設置し、経営陣幹部の選解任・人材育成状況のモニタリング等を行っております。また、従業員は事業活動を支える最も重要な経営資本であることから、職業能力を伸長・発揮することができるよう、経営陣幹部を構成員とする人事管理委員会を設置し、人事評価・昇降格その他人事管理に関する適正な運用の確保に努めるとともに、当該委員会に設けた分科会において主要役職の人材プールを設定し、計画的な人材育成に努めています。

#### 戦略

当社は、高い技術とプロ意識を持ち、人の和とルールの遵守を大切にした人材を育成することを人材理念としております。その理念に基づき、各部門において日常業務を通じて継続的に行われるOJT及び職場内教育、人事部門において計画的に実施する新入社員研修・若手フォローアップ研修・人事制度上の役割等級に応じた研修である階層別教育訓練・職能別専門教育訓練や次世代経営人材の選抜研修、従業員が自発的に受講することのできる通信教育や自己啓発支援金制度及び業務を通じての能力発揮機会の提供、を組み合わせ継続的に実施していくこととしております。これにより、2023年度の教育訓練費実績は38百万円（前年比141%）であり、予算を拡充して能力開発を支援しています。

経営ビジョンの実現に向けて事業領域のシフト・拡大を推進するとの観点から、行動力・実行力、自律性、高い技術力及び倫理観等の能力を備える人材を育成することが必要と考えており、自らの役割を主体的にとらえて創造性を発揮する自律型人材の育成を進めるべく、各人の役割から具体的に導かれる遂行実績（成果）とそれを創出するための行動・プロセスを評価する人事制度、及び自律的な教育訓練を支援する研修制度を導入しています。

また、働き方改革や職場風土改革の活動を通じて自由闊達で一体感のある職場風土を醸成し、社内に異なる経験・技能・属性を有する多様な人材を確保することのできる職場環境を整備し、会社の持続的な成長がはかれるように努めています。

具体的な取り組みについては、以下のとおりです。

#### ）働き方改革・ワークライフバランス

2019年度に働き方改革PJチームを設置し、ダイバーシティと生産性向上の取り組みを推進してまいりました。従来から実施しているフレックスタイム制度に加えて、テレワーク勤務制度、電子化の促進、Web会議システムの導入等、柔軟かつ多様な働き方を実現できる環境整備を行っております。また、新しい働き方に対応する事務所の集約・移転を実施いたしました。

#### ）育児休業等取得のための環境づくり

次世代育成支援の取り組みとして、仕事と育児を両立させることのできる働きやすい職場環境づくりを進めております。法定の育児休業等に加えて、産前産後の配偶者の特別休暇制度、失効年休積立による看護・介護休暇の有給化、小学校3年生までの育児短時間勤務制度、ジョブリターン制度等を実施しております。特に男性従業員の育児休業取得率の向上を目標に施策を実施しており、2023年度の実績では男性育児休業の取得率は70%以上となっております。

#### ）職場風土改革の実践

2014年度より風土改革推進委員会を設置し、全従業員に意識調査（エンゲージメント調査）を行い、その結果に基づいた風土改革活動を継続して実施しております。従業員一人ひとりが当社の従業員として誇りと責任を持ち、イキイキと働き、仕事を通して更なる自己実現ができる企業風土へと変革させ、多様な人材の活躍を価値創造につなげることができるよう、今後もこの活動を継続してまいります。

#### ）ダイバーシティ&インクルージョン

経営ビジョンの実現に向けての事業領域を推進・展開していくためには、多様な背景や価値観を持った従業員が共通の目的の下でさまざまな役割を担い業務活動を行っていくことにより組織全体の成長力を高めることが必要であり、多様性は当社にとって重要な財産であると考えています。すべての従業員が一層活躍することができるよ



う、女性従業員数・外国人従業員数の拡大、キャリアを中断させない仕組みづくり、障がい者雇用の促進等の取り組みを進めています。

#### ）社内公募制度

従業員が当社における自らのキャリアイメージを明確化することにより自己研鑽や早期育成の促進をはかるとともに、本人希望や適性をマッチングさせたジョブローテーションや育成等に資するため、キャリアデザインシートによる自己申告を実施し、従業員のキャリア開発を支援し、組織及び従業員の活性化並びに長期的な発展に努めてまいりました。これに加えて2022年度からは、社内公募制度を開始し、従業員がより自律的にキャリアを形成し、キャリアオーナーシップを持って働くことのできる環境を整備しております。

#### ）人権尊重の取り組み

当社グループは、社会の課題解決に積極的に取り組み、環境保全を含む持続可能な社会の実現に貢献することを経営ビジョンに掲げています。当社グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解し、「三菱化工機グループ行動憲章」並びに2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「三菱化工機グループ人権方針」を定め、当社グループ全体で人権尊重の取り組みを推進しています。

#### ）安全衛生に関する取組み

安全・衛生は経営の基盤であり、すべての事業活動に優先するという基本理念の下、安全で安心して働くことができる職場環境の実現に向けた活動を継続して実施しています。工場・建設現場での安全確保に関する取り組みはもとより、心の健康を守るための産業保健スタッフによる面談や研修を行うとともに、ハラスメント防止にかかる制度導入や安全衛生専任部門の設置による活動の充実化を図っています。

#### リスク管理

会社の事業活動においては、多様な人材が集まり、一人ひとりが職業能力を最大限発揮できることが重要と考えています。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画した人材獲得ができなくなることや、従業員の離職により組織の総合力が低下することは、当社にとって重要なリスクであると考えていることから、雇用・人事・人材流出をリスク管理委員会において対象とするリスクとして管理し、定期的にはリスクアセスメントの状況をモニタリングして必要な対応に努めています。

#### 指標と目標

上記の 戦略に係る指標につきましては、当社においてはこれらに係る具体的取り組み及び関連する指標のデータ管理が行われているものの、当社連結グループに属する全ての会社で一律には行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

#### (1) 女性の採用促進と管理職への登用

当社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性が職業生活において一層活躍することのできる雇用環境の整備に努めてまいりました。当社では、女性従業員の割合が低いこと、女性管理職が少ないことが課題でありましたが、正社員の採用者における女性比率の向上等に努め、2024年3月末現在、従業員に占める女性の割合は約14%であり女性の管理職4名の登用に至っております。女性従業員は増加しつつあるものの、従業員に占める割合をより高めることが、ダイバーシティの観点において人員構成の適正化につながると考えており、正社員の採用に占める女性比率を20%以上とすることを目標として取り組んでおります。また、現状、組織・事業の状況に応じて属性を問わない適材適所の柔軟な人材登用を進めるため、女性の管理職の登用自体に関する目標設定はしておりませんが、管理職の一つ下位である係長級の女性割合を10%以上とし、これを維持することを目標として取り組んでおります。

( 2 ) 中途採用者の管理職への登用

当社は、上記の多様性の確保についての考え方にに基づき、中途採用者の人材の確保に取り組んでまいりました。2024年3月末現在、管理職の約51%を中途採用者が占めており、今後も現状以上を維持することを目標としております。

( 3 ) 外国人の管理職への登用

当社は、上記の多様性の確保についての考え方にに基づき、外国人の人材の確保に取り組んでまいりました。2024年3月末現在、外国人管理職1名の登用に至っており、今後も現状以上を維持することを目標としております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経済情勢

当社グループの主要顧客である化学・石油・ガス・海運業界及び公共下水処理等の設備投資の動向により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経済情勢による業績への影響を最小限に抑えるため、アフターサービスやメンテナンス工事を拡大することで収益のベースロードを確保すること、また、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」で新たな成長分野として設定した5つの社会課題に対応する4つの戦略的事業領域での事業の確立に取り組んでおります。

#### (2) 価格競争

当社グループの受注は請負契約が主体であり、激化する価格競争の中で、競合先に対して価格優位性が保てない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、差別化技術の深化・創出、コスト競争力の強化等により、競合先に対し価格優位性を保てるよう努めております。

#### (3) 資材調達コスト

受注から引渡しまでの工期が長期に亘る工事もあり、急激な素材価格等の上昇は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、販売価格への転嫁、早期発注の実施などの対策に努めると共に、調達体制の見直し、グループ調達・共同購買の強化による資材費圧縮に取り組んでおります。

#### (4) 安全、品質問題

多額のコストを必要とする製品欠陥が発生する場合、また、建設工事現場において事故・災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製造する製品および建設工事について安全・品質管理体制を整備し、高い品質の確保・維持に努めております。

#### (5) 海外取引先の選定・管理

海外企業を調達・下請先として利用することがありますが、これら海外企業の品質不良・納期遅延や倒産等により、プロジェクトの採算が悪化することがあります。海外取引先の選定・管理を誤ると、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外取引先に対し、事前の与信調査の実施、下請先として選定する際の評価基準を定め、安定したサプライチェーンの構築をはかっております。

#### (6) 人材の確保・育成

雇用環境の変化が急速に進むなかで必要とする人材の確保ができなかった場合、当社グループの事業に必要な技術を有するエンジニアの確保と育成ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材を確保及び育成するため、積極的な新卒・中途採用者の採用、部門別・階層別の研修の継続による社内教育に努めております。

#### (7) 研究開発・技術提携

研究開発の結果生み出した新製品・新技術及び技術提携により導入した技術が販売目標を達成できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、第2「事業の状況」6 研究開発活動の記載にあります通り継続的な研究開発を行っており、販売活動へつなげるよう努めております。

#### (8) 取引先企業の信用

顧客企業及び仕入先企業の業績不振、倒産等によって入金遅延、納期遅延等が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事前の与信調査を実施するとともに、販売部門および調達部門が、定常的に取引先の情報収集を実施することで経営成績等に与える影響を最小限にするよう努めております。

(9) 為替レートの変動

外貨建取引における他の通貨に対する円高は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外貨取扱基準等を定め、為替予約を実施する等により為替リスクの極小化に努めております。

(10) 株価下落

当社グループは取引先、金融機関等の市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価の下落によって保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、保有有価証券は定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。また、政策保有株式については、個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率により算出しており、割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような数理計算上の差異の発生に伴う損益変動リスクに対応するため、年金資産の運用は、適宜、情報を取得し、安全性を考慮した投資配分に努めております。また、退職給付制度には確定給付型と確定拠出型を組み合わせた制度を導入しております。

(12) 借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、財務制限条項の要求基準を安定的に充足するべく業務運営に努めております。

(13) コンプライアンス違反

従業員等による業務上の不法行為や違法行為により当社グループは刑事上、民事上、行政上の責任を負うことがあります。これらの処分に加え、社会的な信用を失うことは、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部統制委員会を設置しており、コンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。

(14) 自然災害等

地震や風水害等の災害が発生した場合に、当社グループの主要な生産拠点における生産設備、製品等が破損することがあります。また、これらの災害に起因するサプライチェーンの混乱は、当社グループの生産活動をはじめとする事業全般に影響を及ぼすことがあります。これらの災害により直接的・間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症のまん延などにより、当社関連工場や現場での当該感染者の発生、及び資機材の納期遅延などによる既存工事または計画における工程遅延の発生、そして、感染症の終息長期化に伴う景気後退による顧客の設備投資やメンテナンス工事などの減少、延期、中止などは、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で保険を付保し、自然災害による損害軽減をはかるとともに、事業継続計画（BCP）の定期的な見直し、定期的な設備点検、従業員の衛生管理等予防措置を行っております。

(15) 気候変動

世界の二酸化炭素の排出量の増加による地球温暖化は、大型台風や集中豪雨等の自然災害の激甚化・増加、平均気温の上昇による猛暑等をもたらすなど、経済社会環境へ様々な影響があります。また、これらの抑制のための社会的要求や、環境規制等に伴う製品・設備・職場環境等の低炭素、脱炭素への移行は、当社の製品の研究・開発、生産など、経営全般に亘って当社グループに影響をもたらします。これらは、当社グループのみならず、当社グループのサプライチェーンへの影響を通じて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(16) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通じて得意先情報や個人情報等の機密情報を保有しております。これらの情報について、外部からのサイバー攻撃等により機密情報が漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報システム運用に関する厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実やeラーニング等による教育等、従業員への意識向上に取り組んでおります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善する中で、個人消費、民間設備投資には持ち直しの動きがみられ、景気は一部に足踏みもみられるものの緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学的リスクの高まり、円安の進行を背景とした物価上昇、資源価格や原材料価格の高騰等、先行き不透明な状況も続きました。

このような事業環境の下、当社グループは、受注の確保及びコスト改善への取り組みを通じて、営業利益の確保と業績向上に努めるとともに、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」及び「中期経営計画」で目標としている戦略的事業領域での新規事業創出に向けて、協業や出資、関連案件への取り組みを推進するとともに、TCFD提言に沿った取り組みの実施等も行い、企業価値向上に努めてまいりました。また、引き続き川崎製作所の建替事業の具体的検討を進めるとともに、新規事業に関する投資実施基準、既存事業に関する評価基準の明確化及び定量的な判断を行うための財務指標の導入、今後の事業推進に資するための本社事務所の増床等、中期経営計画推進のための諸施策を行いました。

売上高は、47,774百万円と前連結会計年度と比べ7.1%の増加となりました。

損益面におきましては、研究開発費・人件費等の増加による販売費及び一般管理費の増加がありましたが、売上原価率の改善、売上高の増加による売上総利益の増加等により、営業利益は前連結会計年度に比べ74.9%増加の4,410百万円、経常利益は前連結会計年度において投資有価証券を売却したことによる受取配当金の減少等がありましたが、為替差益が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ64.7%増加の4,709百万円となりました。固定資産撤去費用を特別損失に計上いたしましたが、投資有価証券売却益、固定資産売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ77.3%増加の5,397百万円となりました。

エンジニアリング事業については、売上高32,512百万円(前年同期比4.0%増加)、営業利益1,588百万円(前年同期比414.5%増加)となりました。

単体機械事業については、売上高15,261百万円(前年同期比14.4%増加)、営業利益2,822百万円(前年同期比27.6%増加)となりました。

財政状態におきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10,270百万円増加の63,170百万円となりました。流動資産は、製品の減少110百万円等がありましたが、現金及び預金の増加2,068百万円、電子記録債権の増加1,595百万円、売掛金の増加360百万円、契約資産の増加4,807百万円、仕掛品の増加386百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ9,231百万円増加し、48,260百万円となりました。

固定資産は、政策保有株式を売却したこと等による投資有価証券の減少1,629百万円等がありましたが、有形固定資産の増加1,424百万円、退職給付に係る資産の増加1,106百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ1,039百万円増加し、14,909百万円となりました。

負債は、完成工事補償引当金の減少676百万円等がありましたが、未払法人税等の増加648百万円、契約負債の増加4,456百万円、売上増加に伴い未払消費税が増加したこと等によるその他流動負債の増加764百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ6,017百万円増加し、28,592百万円となりました。

純資産は、政策保有株式を売却したこと等によるその他有価証券評価差額金の減少714百万円等がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加4,552百万円、退職給付に係る調整累計額の増加421百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ4,252百万円増加し、34,577百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、売上債権の増加や、固定資産の取得による支出、法人税等の支払い、配当金の支払い等により一部相殺されたもの、税金等調整前当期純利益の計上や、大型工事に係る契約負債の増加、投資有価証券売却による収入等の結果、前連結会計年度末に比べ2,068百万円増加し、当連結会計年度末には15,182百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べ364百万円増加し、1,360百万円となりました。これは、完成工事補償引当金の減少676百万円、投資有価証券売却損益の計上2,716百万円、売上債権の増加6,831百万円、法人税等の支払1,444百万円等により資金が減少いたしましたが、税金等調整前当期純利益の計上7,675百万円、契約負債の増加4,456百万円、減価償却費の計上663百万円等の影響によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に獲得した資金は、前連結会計年度に比べ23百万円増加し、1,369百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出2,177百万円等がありましたが、主として投資有価証券の売却による収入3,363百万円等の影響によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ320百万円増加の854百万円となりました。これは、主に配当金の支払額845百万円等に資金を使用したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	32,512	104.0
単体機械事業(百万円)	15,261	114.4
合計(百万円)	47,774	107.1

(注) 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
エンジニアリング事業	78,079	203.6	88,689	205.7
単体機械事業	15,782	106.3	7,987	107.0
合計	93,861	176.5	96,676	191.1

(注) 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	32,512	104.0
単体機械事業(百万円)	15,261	114.4
合計(百万円)	47,774	107.1

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
MGC PURE CHEMICALS TAIWAN, INC.	4,665	10.5	-	-
RESONAC SEMICONDUCTOR MATERIALS(TAIWAN)CO., LTD.	4,565	10.2	-	-

(注) 当連結会計年度の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次の通りであります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,184百万円増加し、47,774百万円となりました。営業利益は、6 研究開発活動 の記載にあります研究開発費や賃上げ等による人件費等の増加により販売費及び一般管理費が増加いたしました。売上原価率は、海外プラント工事を中心とした工事採算の改善、前連結会計年度に発生した無償工事の影響が解消したこと等により改善いたしました。また、好調な造船業界及び海運業界を顧客とする三菱油清浄機本体及び部品、環境規制対応機器等の販売が増加し、売上総利益が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,889百万円増加し、4,410百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、為替差益の増加等による経常利益の増加、特別損益項目として投資有価証券売却益、四日市事業所の全面リニューアルに伴う固定資産売却益と固定資産撤去損の計上により、前連結会計年度に比べ2,354百万円増加し5,397百万円となりました。

連結会計年度末における総資産は、政策保有株式を売却したこと等による投資有価証券の減少等はありませんでしたが、現金及び預金の増加、売掛債権の増加、有形固定資産の増加、退職給付に係る資産の増加等により前連結会計年度末に比べ10,270百万円増加し、63,170百万円となりました。純資産についても、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により4,252百万円増加しましたが、総資産増加の影響が大きく、当連結会計年度末の自己資本比率は54.7%と連結会計年度と比べ2.6ポイント減少いたしました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、2022年度から3ヶ年の中期経営計画において、売上高50,000百万円、営業利益2,700百万円、営業利益率5.4%、ROE6.0%を達成目標としておりました。中期経営計画の2年目となる当連結会計年度は、売上高は47,774百万円と計画未達となりましたが、利益面では、売上原価率が改善したこと等により営業利益は4,410百万円、営業利益率は9.2%、ROE16.6%となり大幅に計画を達成することができました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

エンジニアリング事業では、顧客ニーズの掘り起こしをはかり、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めてまいりました。また、水素を核としたクリーンエネルギー事業とリサイクルを中心とする循環型社会推進事業を一体となって推し進めるための組織変更を行い、クリーンエネルギー及びバイオガス関連の技術の拡充・強化のための協業・研究開発及び実証試験に取り組んでまいりました。

受注高は、国内の民間向け各種プラント、官公庁向け下水処理装置ともに複数の大型案件を獲得したこと、また、製鉄プロセスにおけるカーボンニュートラルの実現に向けた水素還元製鉄実証用水素製造設備の大型案件を獲得したことなどにより、78,079百万円(前連結会計年度は38,343百万円)と前連結会計年度を103.6%上回りました。

売上高は、32,512百万円(前連結会計年度は31,247百万円)と前連結会計年度を4.0%上回りました。

単体機械事業では、主力製品である三菱油清浄機の拡販と各種単体機械の提案型の営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。また、モジュール型の医薬品製造設備「iFactory®」(アイファクトリー)の開発事業と普及への取り組み、船舶環境規制対応機器等の受注確保、新型の連続回転ろ過機の市場投入、工場における廃油処理等クリーンエネルギー分野における三菱油清浄機の用途開発、案件開拓等を推進いたしました。

受注高は、好調な造船業界及び海運業界を顧客とする三菱油清浄機のアフターサービス部品並びに船舶環境規制対応機器がともに前連結会計年度を上回る成約を得ることができ、15,782百万円(前連結会計年度は14,850百万円)と前連結会計年度を6.3%上回りました。

売上高は、前連結会計年度及び当連結会計年度の受注高の増加を反映し、15,261百万円(前連結会計年度は13,342百万円)と前連結会計年度を14.4%上回りました。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上等により、営業キャッシュ・フローはプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出を投資有価証券の売却による収入が上回りプラスとなりました。その結果、フリーキャッシュ・フローは2,729百万円の増加となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、資金調達については銀行からの借入により行っております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は昨年より増加しており、依然として高い水準を確保していることに加え、当社は取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結し資金の流動性を高めております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入未実行残高は5,300百万円となっております。

当社グループの資金需要の主なものは、事業に係る運転資金と工場用機械設備や基幹システムに係るソフトウェア等の設備投資資金であります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等につきましては、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助を与えている契約

相手方の名称	内容	契約期間
韓国 ㈱三工社	油清浄機の製作販売	2012年6月28日から 5年間 その後は1年毎に自動更新
韓国 FINE社	差動回転式高効率スクリーブレス の製作販売	2016年11月7日から 10年間

(2) 当社が技術導入をしている契約

相手方の名称	内容	契約期間
独国 アンドリツセパレーション社	遠心分離機、乾燥機の製作販売	1964年6月2日から 2025年12月31日まで
米国 イートンハイドロリクス社	ハイワード・ストレイナの製作販売	1969年1月28日から 2026年5月9日まで
米国 J.S.シュナイダー他2名による ジョイントテナント(権利継承者)	シュナイダーフィルタの製作販売	1973年3月1日から 2025年12月31日まで
米国 ワーレイ・パーソンズ・インターナ ショナル社	硫黄回収装置の製作販売	2000年3月1日から 無期限
オーストリア国 AAT社	無動力メタン発酵装置、メンブレン ガス貯留装置の製作販売	2002年5月17日から 2029年6月30日まで
米国 NEIトリートメントシステムズ社	バラスト水処理装置の製作販売	2006年8月28日から 2029年1月20日まで
デンマーク王国 Nel Hydrogen社	水素ステーション充填設備の開発・ 販売	2015年3月11日から 2024年12月31日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存技術・各種装置の高度化並びに技術の差別化・競争力の向上を目指し、開発を行っております。また、新分野への積極的展開及び新技術・新製品開発を行っており、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、エンジニアリング事業292百万円、単体機械事業306百万円の総額598百万円であります。主な研究開発は次のとおりであります。

### (エンジニアリング事業)

#### 「廃プラスチックのガス化及びメタノール化実証事業」

世界では海洋プラスチック問題が社会問題化するなど環境保護等の観点から、プラスチックのリサイクル方法確立の必要性が急速に高まっており、本事業はこれまで廃棄されていたプラスチックについて、ケミカルリサイクルによる資源循環システム構築を目指すものです。

現在、実用化されている廃プラスチックのリサイクル技術は、リサイクル品の品質を確保するため、原料に一定の純度・清浄度が求められております。

純度・清浄度が低く、リサイクルが困難な雑多なプラスチック（以下、雑多な廃プラ）は、単純焼却・熱利用焼却・埋立てにより処理されておりますが、プラスチック資源の循環と脱炭素化をいかに両立していくかが大きな課題となっております。

上記のような課題に対し、流動床ガス化技術を有する神鋼環境ソリューション、廃プラスチックのケミカルリサイクルを推進する大栄環境及びDINS関西、水素製造・合成ガス製造技術を有する三菱化工機及び環境循環型メタノール構想を推進する三菱ガス化学は、循環型社会の構築に貢献するために、廃プラスチックの有効資源化を進めたいという共通の思いのもと、雑多な廃プラであっても処理可能な流動床式ガス化技術をベースに、雑多な廃プラをガス化して得られた合成ガスからメタノールを合成する、国内初のケミカルリサイクル技術を構築する共同実証プロジェクトを実施しました。当社は、水素製造技術等で培った触媒技術・ガス改質技術を活用し、廃プラスチック等のガス化炉から得られる合成ガスをケミカルリサイクル可能なガスに改質するプロセスの検証を行い、メタノール合成に適した改質ガスを製造することに成功致しました。今後はスケールアップ検討を実施し、商用化に向けた取り組みを継続してまいります。

#### 「鶏糞および廃棄食糧由来バイオガスからの水素製造技術」

トヨタ自動車株式会社(以下、トヨタ)、豊田通商株式会社(以下、豊田通商)とともに、バイオガスから水素を製造するプロセスをタイ国内に初めて導入することに成功致しました。開発した小型水素製造装置は、2023年11月、タイに設置され、現地の鶏糞や廃棄食料由来のバイオガスから高純度の水素を製造することができ、圧縮、貯蔵、輸送工程を経たのちに水素自動車へ供給されました。今後も、水素を「つくる・はこぶ・ためる・つかう」ためのタイでの一連の取り組みの一環としてこの装置を活用していく予定です。日本の水素関連技術を活用し、各国・地域に合わせたクリーンエネルギーの活用促進に努め、様々なステークホルダーの皆様と連携し、水素社会とその先にあるカーボンニュートラル社会の実現に貢献する第一歩となりました。

#### 「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用化技術」

本研究は、2020年3月に国土交通省/国総研よりガイドラインを公表して頂いて以降、唐津市浄水センターにて自主研究を継続しており、昨年度は自主研究5年目となりました。

2023年3月に、唐津市浄化センターの既設の消化タンク（消化タンク容量：1,860m<sup>3</sup>）機械設備の改修において、消化タンクの加温設備として、可溶化装置が自治体向けの1号機として導入されました。本装置は、脱水汚泥を熱可溶化するため、加温必要エネルギーが小さく、また、放流水質への影響を少なくする運転を実施しています。本装置の導入により、当処理場は水処理より発生する汚泥全量が、高効率消化システム（熱可溶化）による汚泥処理となり、その導入効果を継続調査しております。

昨年度の調査結果といたしましては、以下の導入効果を確認致しました。

- ・排出汚泥量：約42%減
- ・放流水質への悪化影響は確認されないこと

上記調査結果に関しましては、今年度8月に開催される第61回下水道研究発表会でも同様の調査報告を発表する予定です。

国内各自治体でも脱炭素への取組みとしまして、改めて消化設備への取組みが注目されており、今後はこの調査結果をもとに、各自治体向けに本システムの更なる導入促進・拡販に取り組んでまいります。

## (単体機械事業)

## 「iFactory®の開発」

NEDO(\*)が取り組む「戦略的省エネルギー技術革新プログラム/テーマ設定型事業者連携スキーム」の一環で、当社は現在のバッチ式製造法にかわり、連続生産方式を採用した再構成可能なモジュール型の医薬品製造設備「iFactory®」(アイファクトリー)の開発に参画しております。

当社は新製品である連続真空ろ過機「CURUPO®」(クルポ)と連続棚段乾燥機「プレートドライヤ」を、プロセスに応じて組み換え可能なモジュール「iCube」内へ組み込み、制御システムの動作検証、自動運転調整を行った後、2022年10月に株式会社高砂ケミカル様の掛川工場iFactoryに納入致しました。その後、iFactoryを構成する前後段のiCube、ユーティリティを構成する「iConnect」と連結され、消防検査を経て、2023年2月、掛川工場iFactoryの竣工が執り行われ、iFactory全体の運転検証を開始しております。

2023年4月より開始した実証試験では3種類の化合物を連続生産し、バッチ生産と同等の品質が確保されていることを確認しました。更に本開発の功績が特に顕著であると認められ、2023年度「NEDO省エネルギー技術開発賞」最優秀事業者として「理事長賞」を受賞致しました。当社は「iFactory」の普及により、生産性の向上とCO2排出量の大幅な削減を目指してまいります。

\* NEDOは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称。本内容成果の一部は、NEDOの助成事業の結果得られたものです。

## (その他)

## 「微細藻類によるカーボンニュートラル社会の実現を目指した研究開発」

当社は、製造機能を兼ね備えたエンジニアリング会社として、常に新しい時代のニーズに対応した装置・設備を設計・製作・建設することで、2050年までにカーボンニュートラルな社会を実現できるよう取り組んでおります。その1つとして、1980年代にはクロレラの培養・生産設備の建設に携わり、2000年代後半からの微細藻類を原料としたバイオジェット燃料開発への研究協力など、微細藻類に関連する取り組みを進めてまいりました。

2022年度は、当社もメンバーとして参画しております「バイオDX産学共創コンソーシアム(代表機関:広島大学)」が、『Bio-Digital Transformation(バイオDX)産学共創拠点』として国立研究開発法人科学技術振興機構「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)・共創分野(本格型)」に採択され、2032年3月までの10年間にわたる研究プロジェクトが開始しました。

当社を含む研究グループ(5大学及び6企業、1自治体)は、この『バイオDX産学共創拠点』がSDGsに基づくあるべき将来像の構想として定めたターゲット「カーボンゼロを推進するバイオものづくり」を目標に、研究開発課題リーダーである東京工業大学太田啓之名誉教授のもと、「微細藻類および植物による有用物質生産プラットフォームの開発」に取り組んでおり、当社川崎製作所敷地内に実証エリア(200㎡)を設け、多角的な微細藻類の研究開発を実施しております。

2022年度は東京工業大学に300L規模の当社「都市型フォトバイオリアクター」を採用いただき、当社の実証エリアの整備、研究装置の製作を実施いたしました。2023年度に設置を完了し、実証試験を開始いたします。今後、レースウェイ培養装置を複数基設置すると共に、隣接する当社の水素製造装置「HyGeia-A」から排出されるCO2を藻類培養のCO2供給源として活用し、CO2利用(CCU: Carbon dioxide Capture and Utilization)をはかり、培養後の工程(収穫~抽出)の研究設備についても整備してまいります。

また、ちとせグループが運営し、多様な業界から様々な企業が参加している藻類を活用した企業連携型プロジェクト『MATSURI(まつり)』の活動に賛同し、当社は2022年度に法人パートナー契約を締結いたしました。『MATSURI』は、光合成を活用した藻類の生産を通じてカーボンニュートラル実現を推進すると同時に、パートナー企業間で連携して事業開発を行い、再生燃料をはじめプラスチックや食品、化粧品など人々の生活を支える藻類製品を社会に普及させることをめざすプロジェクトです。

取り組みの一つとして、ちとせグループの中核法人である株式会社ちとせ研究所は、2023年3月に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「グリーンイノベーション基金事業/バイオものづくり技術によるCO2を直接原料としたカーボンリサイクルの推進」に「光合成によるCO2直接利用を基盤とした日本発グローバル産業構築」のテーマで採択されており、当社としましても、パートナー企業と共にエンジニアリング技術や微細藻類ソリューション技術を応用して、新規事業を見据えた新たなソリューションの開発・提案に取り組み、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、エンジニアリング事業730百万円、単体機械事業1,118百万円の総額1,849百万円(リース資産を含む)となりました。主なものは、四日市事業所の建替えに伴う建物・倉庫関連設備の取得及び本社事務所の増床に伴う事務所関連設備等の取得であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・川崎製作所 (川崎市川崎区)	エンジニアリング事業 単体機械事業	本社・営業・ 設計業務用施設及び一般化学工業用機械製造設備	59 (51,870)	1,117	334	183	239	1,933	236
本社事務所 (川崎市幸区)	同上	本社・営業・設計業務用施設		350		68		419	304
四日市事業所 (三重県四日市市)	単体機械事業	倉庫・事務所	20 (5,495)	349	20	51	119	561	6
鹿島工場 (茨城県神栖市)	同上	一般化学工業用機械製造設備	163 (26,275)	174	60	6	23	429	32
横浜地区 (横浜市旭区)	-	厚生施設	25 (3,355)	249	1	0	1	279	
九州地区 (北九州市八幡西区)	エンジニアリング事業 単体機械事業	工場用地及び業務用施設 (注2)	297 (10,910)	105	0		0	403	3

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

2. 北九州市の工場用地及び業務用施設は、一部を三菱化工機アドバンス㈱に賃貸しております。

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
化工機商事 (株)	鹿島工場 (茨城県神栖市)	エンジニアリング事業	工業用洗浄剤製造設備 他		13	2	0		15	5
三菱化工機 アドバンス (株)	本社 (川崎市幸区)	エンジニアリング事業	本社・営業・設計業務用施設		33	8	6	1	49	99

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,913,950	7,913,950	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	7,913,950	7,913,950		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	71,225,550	7,913,950		3,956		4,202

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は71,225,550株減少し、7,913,950株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	33	104	89	11	8,208	8,465	
所有株式数(単元)		18,426	4,218	9,691	10,619	44	35,909	78,907	23,250
所有株式数の割合(%)		23.35	5.35	12.28	13.46	0.06	45.50	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」欄には 単元、証券保管振替機構名義の株式が含まれております。  
 2. 自己株式229,149株は、「個人その他」欄に2,291単元、「単元未満株式の状況」欄に49株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託が所有する株式68,634株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	845	11.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	416	5.42
三菱化工機取引先持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館	326	4.25
三菱重工株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	208	2.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	164	2.14
三菱化工機従業員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館	159	2.08
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	146	1.90
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	125	1.63
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	102	1.34
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3-3-14	97	1.27
計		2,593	33.75

(注) 1. 当社は、自己株式229,149株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は上記自己株式を控除して計算しております。なお、上記自己株式には「役員報酬B I P 信託」が保有する当社株式(68,634株)は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 229,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,661,600	76,616	
単元未満株式	普通株式 23,250		
発行済株式総数	7,913,950		
総株主の議決権		76,616	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式68,600株(議決権の数686個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式49株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱化工機株式会社	川崎市川崎区大川町 2番1号	229,100	-	229,100	2.89
計		229,100	-	229,100	2.89

- (注) 当事業年度末日現在の当社が保有している自己株式は、上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式68,634株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。



(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬B I P信託制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において同じ)を対象に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後(当該取締役が死亡した場合は死亡時。以下同じ。)に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

[ 信託契約の内容 ]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2017年8月2日
- ・ 信託の期間 2017年8月2日 ~ 2025年10月末日(2022年8月1日付の信託契約の変更により2025年10月末日まで延長)
- ・ 制度開始日 2017年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 1.8億円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 株式の取得時期 2022年8月4日 ~ 2022年8月25日  
(なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む。)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。)
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役に交付される予定の株式(換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。)の総数  
1事業年度当たり上限32,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
取締役を退任した者のうち受益者要件を充足する者

( 株式付与 E S O P 信託制度 )

管理職層に対する業績連動型株式交付制度の概要

当社は、2024年3月29日開催の取締役会の決議により、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めるとともに、経営意識の早期醸成を目的として、当社管理職層を対象に業績連動型株式交付制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P 信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、当社は、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する管理職層に、E S O P 信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を在職時に交付及び給付いたします。

[ 信託契約の内容 ]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 ( 他益信託 )
- ・ 信託の目的 管理職層に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
( 共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 )
- ・ 受益者 管理職層のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2024年5月16日
- ・ 信託の期間 2024年5月16日 ~ 2025年8月末日
- ・ 制度開始日 2024年5月16日
- ・ 議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 57百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 株式の取得時期 2024年5月21日
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

管理職層に取得させる予定の株式の総数

10,800株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

管理職層のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	255	813,095
当期間における取得自己株式	91	378,560

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬B I P信託が取得した当社株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	229,149		229,240	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を最重要政策としており、そのため長期にわたる安定的な経営基盤と内部留保の充実をはかりつつ、成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、新製品・新技術の開発、生産設備の改善・増強など将来の事業展開に備えるための資金に充てることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等を勘案し、1株につき80円と決定し、昨年12月に1株につき30円で実施した中間配当を加えた年間配当は1株につき110円となり、前期に比べ30円増配となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	230	30
2024年6月27日 定時株主総会決議	614	80

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめすべてのステーク・ホルダーとの信頼関係をより強化するため、効率的な経営体制・体制を確立するとともに公正で透明性の高い経営を行うことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、企業の社会的責任を認識し、法令遵守はもとより企業倫理に基づく行動の徹底をはかり、より信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

#### 2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。

##### 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役である田中利一、齋藤雅彦、林宏一、矢島史朗、楠正顕、中山美加、河口真理子、林安秀、酒見伸一、吉川知宏、亀井純子の11名(うち6名は社外取締役)で構成されており、取締役社長田中利一を議長としております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は毎月1回以上開催しております。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

##### 監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役の林安秀、酒見伸一、吉川知宏、亀井純子の4名(うち3名は社外取締役)で構成されており、監査等委員会委員長林安秀を議長としております。また、情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、林安秀、酒見伸一の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。監査等委員は、社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。監査等委員会は毎月1回以上開催しております。

##### 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を2019年12月に設置いたしました。本委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家で構成し、委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は取締役会の決議で選任することとしております。本委員会は、取締役社長である田中利一、常務取締役である齋藤雅彦、独立社外取締役である楠正顕、中山美加、河口真理子、吉川知宏、亀井純子で構成されており、独立社外取締役である楠正顕を委員長としております。

##### 執行役員制度

当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化及び優れた人材の積極的登用を目的として、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、宮本智成、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、井上隆、永根光治の6名であります。

##### 経営会議

当社は、取締役及び執行役員等からなる経営会議を設置し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行っており、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっております。経営会議は、取締役である田中利一、齋藤雅彦、林宏一、矢島史朗、林安秀、酒見伸一、執行役員である宮本智成、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、井上隆、永根光治、及び審議事項に関係する部門長により構成されており、取締役社長田中利一を議長としております。経営会議は毎月1回以上開催しております。

##### コンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員のコンプライアンス体制の確立・意識の維持向上のための施策を推進することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役である齋藤雅彦、林宏一、矢島史朗、林安秀、酒見伸一、執行役員である宮本智成、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、井上隆、永根光治、並びに品質環境保証部長、内部監査室長及び国内連結子会社の担当取締役または部門長により構成されており、常務取締役齋藤雅彦を委員長としております。

内部統制委員会及び内部統制チーム

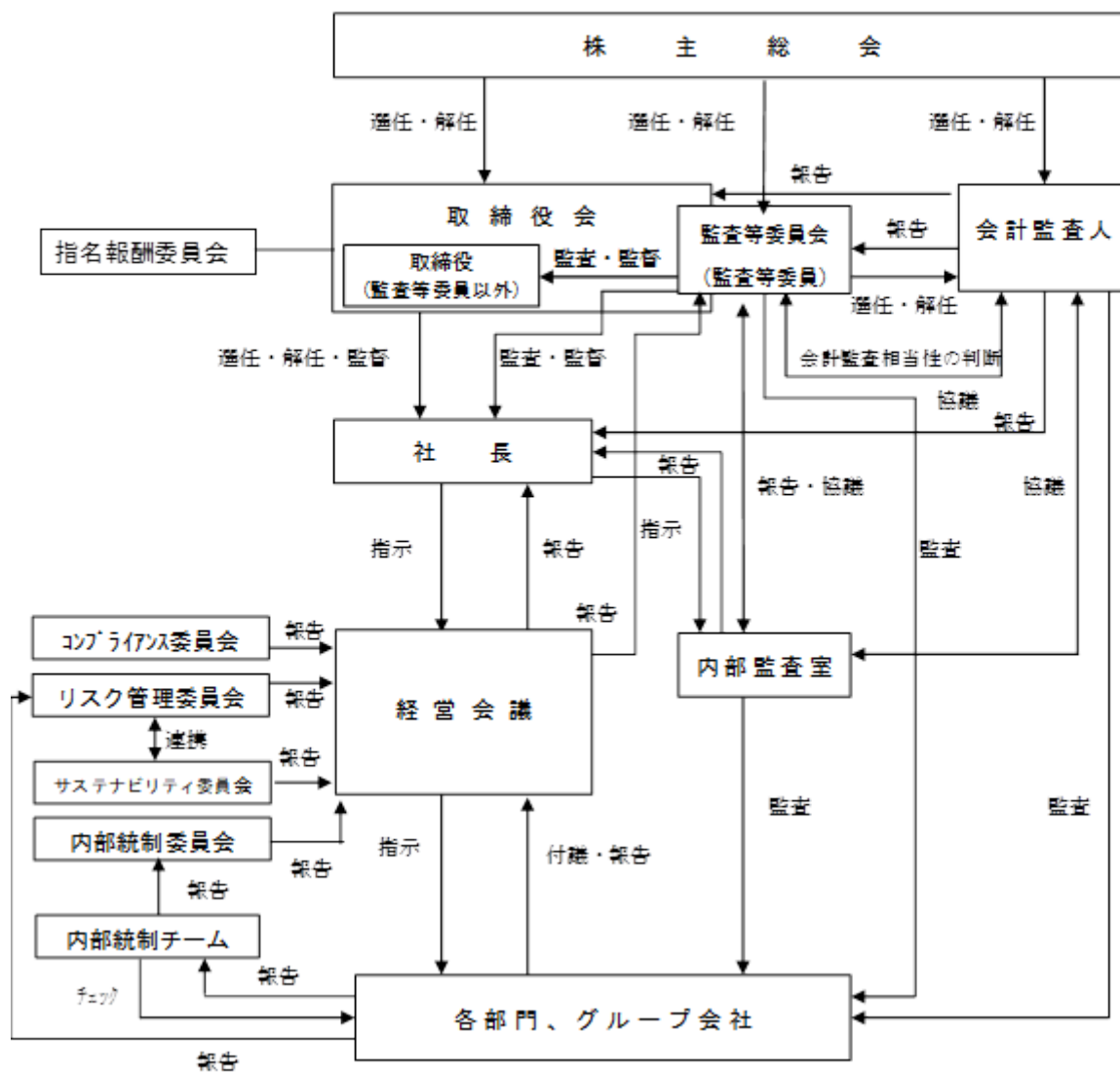
当社は、取締役会の補佐機能として内部統制委員会を、またその下部組織として内部統制チームを設置し、これらの委員会・チーム及び内部監査室が、主としてコンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。内部統制委員会は、取締役である齋藤雅彦、林宏一、矢島史朗、林安秀、酒見伸一、執行役員である宮本智成、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、井上隆、永根光治、並びに品質環境保証部長、内部監査室長及び国内連結子会社の担当取締役または部門長により構成されており、常務取締役齋藤雅彦を委員長としております。内部統制チームは、総務人事部長をチーム責任者とし、各部門からの管理職数名をチーム員(6ヶ月毎に交代)としております。

リスク管理委員会

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかることを目的としたリスク管理委員会を設置し、各部門・各子会社に対するリスク管理調査を定期的を実施し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行っております。リスク管理委員会は、取締役である齋藤雅彦、林宏一、矢島史朗、林安秀、酒見伸一、執行役員である宮本智成、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、井上隆、永根光治、並びに品質環境保証部長、内部監査室長及び国内連結子会社の担当取締役または部門長により構成されており、常務取締役齋藤雅彦を委員長としております。

今後とも、取締役会の監督機能の強化を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める所存であります。

内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制



3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況等

- ・内部統制チーム6名及び内部監査室18名(他部門との兼務を含む)が、当社グループの内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正化の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認することにより内部監査を実施しております。
- ・また、業務決裁の基準及び手続を規定した業務決裁基本規程を制定し、決裁基準を遵守することとしております。なお、グループ会社については、関係会社管理規程を制定し、運用しております。
- ・顧問弁護士は、法律上の判断が必要な場合に、随時相談・確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、コンプライアンス重視の経営体制確立が、重要な課題と位置付け、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス施策の企画・立案・実施・見直しをはかっております。
- ・また、「三菱化工機グループ行動憲章」及び「三菱化工機グループコンプライアンス行動基準」を制定し、当社グループ全体の全役員及び全従業員がコンプライアンス研修を受講し、その周知徹底をはかっております。
- ・当社は、取締役会の補佐機能として、内部統制委員会を、また、その下部組織として内部統制チームを設置しております。これらの委員会・チーム及び内部監査室が、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認しております。
- ・当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの構築に関する基本方針)について決議し、この方針に基づいて内部統制システムを構築し、一層の内部統制の充実・強化をはかることとしております。
- ・当社は個人情報保護法等の遵守徹底のため、個人情報及び特定個人情報等保護方針(プライバシー・ポリシー)を制定しております。
- ・また、内部統制システムの構築に併せて、情報セキュリティ管理規程を制定しております。
- ・さらに、グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理委員会を設置し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行い、リスク管理体制の確立をはかっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社業務の適正を確保するため、当社内部監査室が、内部監査計画に基づき、各子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、当社役員、部門長等が子会社の取締役又は監査役を兼務し監督を行なうとともに、毎月開催している経営推進会議等を通じて、経営状況の報告を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は全額を会社負担としております。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己の株式を取得することを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

4) 取締役の活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しました。個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役・取締役社長	田中 利一	17回	17回
代表取締役・常務取締役	齋藤 雅彦	17回	16回
取締役	林 宏一	17回	17回
取締役	矢島 史朗	17回	17回
社外取締役	楠 正顕	17回	17回
社外取締役	神吉 博	17回	17回
社外取締役(監査等委員(常勤))	林 安秀	12回	12回
取締役(監査等委員(常勤))	山口 和也	17回	17回
社外取締役(監査等委員)	吉川 知宏	17回	17回
社外取締役(監査等委員)	亀井 純子	17回	17回

(注) 林安秀氏につきましては、2023年6月29日就任以後の開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会においては、事業概況の報告、個別案件の審議等を通じて、各担当取締役から取締役会へ報告・情報共有がなされ、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、社外取締役による当社の各種課題についての質問・発言に基づく議論も行われております。



指名報酬委員会の活動状況

当事業年度においては指名報酬委員会を7回開催しました。出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役・取締役社長（委員長）	田中 利一	7回	7回
代表取締役・常務取締役	齋藤 雅彦	7回	7回
社外取締役（独立役員）	楠 正顕	7回	7回
社外取締役（独立役員）	神吉 博	7回	7回
社外取締役・監査等委員（独立役員）	吉川 知宏	7回	7回
社外取締役・監査等委員（独立役員）	亀井 純子	6回	6回

（注）亀井純子氏につきましては、2023年6月1日に委員に選任以後の開催回数及び出席回数を記載しております。

・目的

取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置しております。

・役割

本委員会は、取締役会からの諮問に応じ、指名報酬等に関する以下の事項について審議を行い、取締役会に答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任、後継者計画に関する事項
- (2) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項
- (3) その他取締役会が必要と認めた事項

・構成

本委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家で構成します。ただし、委員の過半数は独立社外役員とし、委員長は取締役会の決議で選任します。

・活動状況

当社の役員候補者選定や役員報酬等に関する審議を行うとともに、当事業年度においては、指名領域では次期社長・取締役・執行役員の育成プラン策定・見直し、報酬領域では報酬制度の定点観測及び業績連動報酬等（役員賞与）の見直しに伴う評価の運用確認・見直しを中心に活動しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

(2024年6月27日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	田中 利一	1959年4月15日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 執行役員管理本部長兼総務人事部長 2016年4月 執行役員管理本部長 2016年6月 取締役管理本部長 2019年4月 取締役管理本部長兼企画本部担当兼営業戦略統括センター長 2019年6月 取締役管理本部担当兼企画本部担当兼営業戦略統括センター長 2020年4月 取締役管理本部担当兼企画本部担当 2021年6月 取締役社長(現任)	1年	3,700
代表取締役 常務取締役 社長補佐兼 サステナビリティ担当兼 企画管理統括本部担当	齋藤 雅彦	1959年1月20日生	1982年4月 当社入社 2017年4月 執行役員企画本部副本部長兼企画部長 2019年4月 執行役員企画本部長兼企画部長兼営業戦略統括センター副センター長 2020年4月 執行役員企画本部長兼企画部長 2021年4月 社長付 2021年6月 取締役管理本部担当兼企画本部担当 2022年4月 取締役企画管理統括本部担当 2023年6月 常務取締役社長補佐兼サステナビリティ担当兼企画管理統括本部担当(現任)	1年	3,600
取締役 営業統括本部担当兼 プラント事業本部担当兼 環境・水素・エネルギー 統括本部担当	林 宏一	1961年10月3日生	1982年4月 当社入社 2021年4月 執行役員プラント事業本部長兼水素・エネルギープロジェクトセンター長兼プラントメンテナンス事業室長 2021年9月 執行役員プラント事業本部長兼プラントメンテナンス事業室長 2022年4月 執行役員プラント事業本部長 2022年6月 取締役プラント事業本部担当兼環境事業本部担当兼水素・エネルギープロジェクトセンター担当 2023年4月 取締役プラント事業本部担当兼環境・水素・エネルギー統括本部担当 2024年4月 取締役営業統括本部担当兼プラント事業本部担当兼環境・水素・エネルギー統括本部担当(現任)	1年	1,200
取締役 技術開発・生産 統括本部担当兼 機械事業本部担当	矢島 史朗	1962年9月3日生	1986年4月 当社入社 2019年4月 執行役員機械事業本部長 2022年4月 執行役員機械事業本部長兼技術開発・生産統括本部副本部長 2022年6月 取締役技術開発・生産統括本部担当兼機械事業本部担当(現任)	1年	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	楠 正顕	1961年1月15日生	1985年4月 三菱重工業(株)入社 2019年4月 同社執行役員インダストリー & 社会基盤ドメイン副ドメイン長兼三菱重工エンジニアリング(株)常務執行役員 2020年1月 同社執行役員インダストリー & 社会基盤ドメイン副ドメイン長 2020年4月 同社執行役員プラント・インフラドメイン副ドメイン長(2024年3月退任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 三菱重工業(株)フェローアドバイザー(現任)	1年	
取締役	中山 美加	1961年1月10日生	1984年8月 日本合成ゴム(株)(現JSR(株))入社 2015年6月 同社執行役員経営企画部長兼ダイバーシティ推進室長 2017年4月 同社執行役員知的財産部長 2020年6月 同社取締役兼上席執行役員サステナビリティ推進部長(2022年6月退任) 2022年6月 アステラス製薬(株)社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	1年	
取締役	河口 真理子	1961年3月30日生	1986年4月 大和証券(株)入社 (株)大和総研経営戦略研究部長 (株)大和証券グループ本社CSR室長兼広報部担当部長 2010年10月 同社広報部担当部長 2011年7月 (株)大和総研環境CSR部長 2012年4月 同社調査本部主席研究員 2019年1月 同社研究主幹(2020年3月まで) 2020年4月 不二製油グループ本社(株)CEO補佐 2020年4月 立教大学21世紀社会デザイン研究科(現社会デザイン研究科)特任教授(現任) 2021年9月 アセットマネジメントOne(株)サステナビリティ諮問会議アドバイザー(現任) 2023年4月 不二製油グループ本社(株)ESGアドバイザー(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	1年	
取締役 (監査等委員(常勤))	林 安秀	1969年4月2日生	1992年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2018年5月 (株)三菱UFJ銀行戦略調査部副部長 2019年5月 同行大阪営業本部大阪営業第三部長 2019年6月 同行執行役員大阪営業本部大阪営業第三部長 2021年4月 同行執行役員戦略調査部長兼グローバルコマーシャルバンキング企画部長(特命担当)兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リサーチ&アドバイザー企画部長 2022年4月 (株)三菱UFJ銀行執行役員事業共創投資部長兼産業リサーチ&プロデュース部長(特命担当) 2023年4月 同行執行役員本部賛事役 2023年6月 当社取締役(監査等委員(常勤))(現任)	2年	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員(常勤))	酒見 伸一	1961年 5月20日生	1984年 4月 池田建設(株)入社 1991年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員技術開発・生産統括本部長兼 技術開発室長 2023年 4月 執行役員技術開発・生産統括本部長 2024年 4月 社長付 2024年 6月 取締役(監査等委員(常勤))(現任)	2年	1,000
取締役 (監査等委員)	吉川 知宏	1965年10月 5日生	1993年 4月 弁護士登録 北・木村法律事務所入所 1998年 4月 吉川法律事務所開設 2015年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年	900
取締役 (監査等委員)	亀井 純子	1962年 2月19日	1986年 9月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 1990年 3月 公認会計士登録 2000年 1月 Weatherhead School of Management 経営大学院留学 2003年11月 三菱証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券(株))入社(2006年 5月退職) 2006年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)金融事業部パートナー(2021 年 6月退任) 2021年 7月 亀井公認会計士事務所開設 2021年 8月 独立行政法人自動車技術総合機構監事 (非常勤)(現任) 2022年 6月 双日(株)社外監査役(2024年 6月退任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年	100
			計		11,400

- (注) 1. 取締役 楠正顕、中山美加、河口真理子、林安秀、吉川知宏、亀井純子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。  
 委員長 林安秀氏、委員 酒見伸一氏、委員 吉川知宏氏、委員 亀井純子氏  
 なお、監査等委員 林安秀、酒見伸一の両氏は、常勤の監査等委員であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名は、2024年 6月27日開催の第100回定時株主総会において選  
 任されたものであります。
4. 監査等委員である取締役のうち林安秀氏は2023年 6月29日開催の第99回定時株主総会において、酒見伸一、  
 吉川知宏、亀井純子の 3氏は2024年 6月27日開催の第100回定時株主総会において選任されたものでありま  
 す。
5. 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化をはかること及び優れた人材の積極的な登用を目的として執行役  
 員制度を導入しております。2024年 6月27日現在の執行役員は次の 6名であります。

地位	氏名	担当
執行役員	宮本 智成	企画管理統括本部長兼総務人事部長
執行役員	山崎 明良	技術開発・生産統括本部長
執行役員	岸田 弘幸	営業統括本部長
執行役員	中島 里樹	プラント事業本部長
執行役員	井上 隆	環境・水素・エネルギー統括本部長
執行役員	永根 光治	機械事業本部長 兼 技術開発・生産統括本部副本部長

#### 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は6名であります。
- ・社外取締役の楠正顕氏は、三菱重工機株式会社の執行役員を2024年3月まで務め、現在は同社のフェローアドバイザーであります。当社は三菱重工機株式会社と資本関係及び取引関係がありますが、取引額は僅少であり、また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は、同氏に三菱重工機株式会社での勤務経験に基づく豊富な知識・経験を取締役会等を通じて当社の経営に反映して頂くため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役の中山美加氏は、J S R 株式会社において知的財産分野の業務に長年従事し、同社の執行役員及び取締役を務め、現在はアステラス製薬株式会社の社外取締役監査等委員であります。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は同氏に、上記の豊富な知識・経験に基づき、特に企業経営、法務・リスクマネジメントスキルに強みのある社外取締役として、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役の河口真理子氏は、株式会社大和総研において、日本におけるサステナビリティの専門家としてESG投資（金融向け）とCSR・CSV（企業向け）に係る情報発信やアドバイスをさまざまな業種企業に対して行っており、また、大学教授としてESG及びサステナビリティに関する多くの政府委員等も歴任しております。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は同氏に、上記の豊富な知識・経験に基づき、特に環境分野、ESG経営に強みのある社外取締役として、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員）の林安秀氏は、株式会社三菱UFJ銀行の出身であり、現在は当社の常勤の監査等委員であります。株式会社三菱UFJ銀行は、当社の主要取引銀行であるため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりませんが、金融機関に長年勤務された経験に基づく豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員）の吉川知宏氏は弁護士としての長年の経験と専門知識を有しております。当社は同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。当社は同氏に法律知識に基づいた豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員）の亀井純子氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身であります。当社が同法人に対して支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同法人の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。当社は、同氏に財務及び会計に関する豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・当社と上記の社外取締役6名との間には、特段の人的、資金的関係はありません。
- ・当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、経歴等に基づく豊富な知識・経験を、経営監視機能の発揮や助言を通じて当社の経営に反映して頂けることを重要視しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に對する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。また、監査等委員（社外取締役を含む）は、代表取締役、会計監査人等と定期的に意見交換をする会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めております。また、内部監査室は監査等委員との情報交換を含め連携を密にしております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

また、監査等委員及び内部監査室は、会計監査人との定期的な協議により相互連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員の監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社における監査等委員会は監査等委員4名で構成されており、うち3名は、社外取締役であります。

なお、社外取締役(監査等委員)である亀井純子氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)の酒見伸一氏は、主に環境技術部門に長く携わり、2022年4月から執行役員を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 安秀(社外)	11回	11回
山口 和也	15回	15回
吉川 知宏(社外)	15回	15回
亀井 純子(社外)	15回	15回

(注) 林安秀氏につきましては、2023年6月29日就任以後の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な決議・審議・報告事項は、次のとおりであります。

- a. 監査方針、監査計画、職務分担の決議
- b. 監査等委員選任に伴う必要事項の決議
- c. 監査報告書の決議
- d. 当社グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの有効性審議
- e. 常勤監査等委員の職務執行状況の報告(重要会議の概要報告、監査報告、棚卸立会結果等)
- f. 会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性、監査方法と結果の妥当性の検討及び会計監査人再任決定

監査等委員の具体的な活動は、次のとおりであります。

- a. 取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスク管理委員会その他の重要な会議への出席
- b. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- c. 社長を含む全常勤取締役等、本部長等との懇談
- d. 国内の事務所、支社、支店、工場、主要な仕掛現場等の監査及び毎月の経営状況確認
- e. 国内外のグループ会社の監査及び毎月の経営状況確認
- f. 競合取引、利益相反取引、無償の利益供与等に関する調査
- g. 内部監査室からの内部監査計画の説明、監査結果の報告、及び意見交換の実施
- h. 会計監査人との連携をはかり、監査計画の説明、四半期レビュー報告、監査結果報告を通して、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、従業員の職務の執行が法令・定款及び社内規則等に適合しているかについて、内部監査計画に基づき、当社各部門及び各子会社の監査を実施し、内部監査結果は、社長に報告の上、取締役会及び監査等委員会又は監査等委員に周知しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間 1969年以降

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 誠三郎

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 重義

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他17名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」を定め、同監査法人が会計監査人としての独立性・監査体制・品質を有していること等から、当社の会計監査人として適任であると判断し、同監査法人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」に基づき、同監査法人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関して評価した結果、同監査法人の監査の方法と結果を相当と認め、同監査法人を再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	71		70	
連結子会社				
計	71		70	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬  
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1		1	
計	1		1	

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査人員を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、特段の記載のない場合は同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において上記決定方針の一部改正を決議しております。この決定方針は、指名報酬委員会で審議・確認した役員報酬の基本方針に基づくものであります。

当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会において、役員報酬の各取締役への配分について、指名報酬委員会において審議・確認した役員報酬の基本方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、同取締役会において決定しております。当該内容は、上記2021年1月29日開催の取締役会において決議した決定方針及び2022年6月29日開催の取締役会において決議した上記決定方針の一部改正と実質的には同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

## ・基本方針

当社の取締役の報酬は、( )競争力ある報酬を実現するため世間水準等と遜色のない報酬水準とすること、( )中長期的な企業価値向上を実現するため適切なインセンティブを付与することの2点を基本方針としております。具体的には、業務執行を担当する取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（役員賞与）及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の方針及び額については、同委員会における審議・確認による答申に基づき、取締役会において決定しております。

## ・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職と職責に応じた職務遂行を促すための報酬として、世間水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

## ・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等（役員賞与）は、各事業年度の業績目標達成に向けてのインセンティブと位置づけ、各事業年度の期初の通期連結業績予想の連結営業利益、及び目標管理制度による定性評価、並びに将来財務的価値（4つの戦略的業務領域の成長に向けた具体的取り組み）の取り組み評価の達成度に応じて支給額を決定し、年に1回金銭支給することとしております。上記指標の構成割合は、連結営業利益：目標管理制度による定性評価：将来的財務的価値の取り組み評価の達成度＝70：20：10としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用した業績連動型株式報酬とし、中長期的な企業価値向上、中期経営計画の達成を後押しするインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた当社株式を退任後に交付するものです。非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の交付株式数は、各事業年度における中期経営計画の目標値（連結営業利益、ROE）に対する業績達成度に応じて、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～150%の範囲で変動いたします。

## ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行うこととしております。取締役会は指名報酬委員会の答申内容に基づき、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（役員賞与）：非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）＝70：10：20としております。

## ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会において審議・確認した報酬方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、取締役会決議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等 (業績連動型株 式報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	156	102	20	32	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17			1
社外取締役	47	47			6

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役12百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名(うち、社外取締役は2名)です。なお、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬及び役員賞与の総額は年額300百万円以内とするは現行どおりとし、社外取締役(監査等委員を除く。)分の基本報酬及び役員賞与の総額を年額12百万円以内から年額40百万円以内に改定することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名(うち社外取締役は3名)です。

2. 監査等委員である取締役の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。

3. 業績連動報酬等(役員賞与)の支給額は、事業年度終了後の4月の8営業日目に以下に掲げる基本額に同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて定める業績連動係数を乗じて算定します。

基本額 = 役位別基本額 ÷ 12ヶ月 × 当該事業年度の役員在任期間(1か月未満切り捨て)

支給額 = 基本額 × 業績連動係数(千円未満切り上げ)

役位別基本額は、その算定をする各事業年度終了直後の6月1日の前年の定時株主総会日時時点の役位に応じて適用します。

業績連動係数は、各事業年度の業績目標に対する達成度に応じて決定します。なお、連結営業利益は期初の外部発表値を基準値、他の項目は目標管理制度により期初に設定した内容を目標とした係数に基づき以下の計算式で算定します(小数点以下第2位の端数は切り捨て。)。ただし、連結営業利益が0円を下回った場合の業績連動係数は零とします。

業績連動係数 = 連結営業利益係数 × 70% + 目標管理制度による定性評価係数 × 20% + 4つの戦略的事業領域の成長に向けた具体的取り組み評価係数 × 10%

当事業年度における連結営業利益の期初の外部発表数値は2,850百万円であり、実績値4,410百万円であります。

上記業績連動報酬等(役員賞与)の額は、当事業年度中に費用計上した額であります。

4. 非金銭報酬等の内容は、役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬であり、基本報酬及び役員賞与の総額とは別枠で2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、対象者、上限額及び上限株式数等について次のとおり決議いただいております。2019年5月開催の取締役会において、2019年度以降もこれを継続することを決議しております。なお、当該株主総会終結時点の対象となる取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は、5名です。

また、2022年6月29日開催の第98回定時株主総会において、本制度における業績達成度を評価する指標のみを「連結売上高、連結営業利益等」から「連結営業利益、ROE等」に変更することについて決議いただいております。

対象者	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
当社が拠出する金員の上限	連続する3事業年度を対象として1.8億円(導入当初の対象期間は2事業年度として1.2億円)
取締役に交付される当社株式数の上限	信託期間中、1事業年度あたりに取締役に付与される付与ポイントの上限は32,000ポイントであり32,000株(1ポイントは当社株式1株) なお、上記ポイント、株式数は、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)により変更後のものです。

取締役には、信託期間中の毎年6月に、役位ごとにあらかじめ定められた以下の算定式で計算される基本ポイントに同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます。取締役は退任後に累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けます。

(基本ポイントの算定式) 役位別に定める基本金額 ÷ 対象期間の開始する事業年度の8月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値 (小数点以下の端数は切り捨て)

(付与ポイントの算定式) 基本ポイント × 業績連動係数

業績連動型株式報酬に係る業績達成度を評価する指標は、当社グループ全体の業績向上を目指すインセンティブとして、各事業年度における中期経営計画の目標値 (連結営業利益、ROE) を採用しております。当事業年度における目標値はそれぞれ2,850百万円及び6.0%以上であり、実績値はそれぞれ4,410百万円及び16.6%であります。

上記非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に費用計上した額であります。なお、当事業年度において、当社取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) であった者に職務執行の対価として交付した株式はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等事業活動上の必要性や経済合理性を総合的に勘案して上場株式を保有しております。当社は毎期、個別の株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証した上で、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に保有の妥当性を検証しております。

検証の結果、妥当性が見出せなかった株式については、採算改善をはかるとともに改善が困難とされる保有株式については圧縮してまいります。政策保有株式の議決権行使につきましては、保有先の経営方針等を尊重した上で、当社と発行会社双方の持続的な成長と企業価値の向上に適うか否か等を基準に判断を行うことといたします。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	161
非上場株式以外の株式	16	4,257

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40	事業拡大のための追加出資
非上場株式以外の株式	1	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	3,363

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西華産業(株)	200,400	200,400	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	742	411		
東海カーボン(株)	563,500	563,500	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	561	710		
日本郵船(株)	109,815	109,815	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	447	339		
(株)コンコルディア ファイナンシャル・グループ	566,663	566,663	(保有目的)当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先であり、良好な取引関係を維持するため	無
	436	276		
三菱重工業(株)	250,000	50,000	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため (株式数が増加した理由)株式分割があったため	有
	362	243		
東邦瓦斯(株)	93,685	93,685	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	324	230		
東京瓦斯(株)	84,580	84,580	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	296	211		
東京産業(株)	384,173	384,173	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	274	282		
第一実業(株)	116,100	38,700	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、事業の拡大、創出を図るため (株式数が増加した理由)株式分割があったため	有
	247	215		
三菱地所(株)	54,000	54,000	(保有目的)主に不動産関連において当社グループの事業運営に資する良好な関係の維持・強化を図るため	有
	150	85		
(株)三菱総合研究所	30,050	30,050	(保有目的)主にコンサルティング業務委託等の取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	149	153		
三菱瓦斯化学(株)	43,883	43,883	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	113	86		
日本ゼオン(株)	56,619	53,651	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係を維持するため (株式数が増加した理由)持株会による増加	無
	74	75		
(株)名村造船所	20,000	20,000	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	39	6		
(株)商船三井	7,830	7,830	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	36	25		
内海造船(株)	200	200	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)		305,000	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		1,449		
静岡瓦斯(株)		466,500	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	有
		536		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ		455,000	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		385		
三菱倉庫(株)		79,437	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		247		

(注) 1. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 )保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り、取締役会において、個別銘柄ごとに保有効果を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人主催の研修に参加する等の取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,115	15,183
受取手形	4 550	4 690
電子記録債権	4 1,554	4 3,149
売掛金	12,304	12,664
契約資産	6,047	10,854
製品	709	599
仕掛品	1,959	2,346
材料貯蔵品	1,045	994
その他	1,749	1,784
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	39,029	48,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,457	2,836
機械装置及び運搬具（純額）	541	457
土地	1,182	2,020
建設仮勘定	505	712
その他（純額）	278	363
有形固定資産合計	1, 2 4,964	1, 2 6,389
無形固定資産	345	455
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 6,535	2, 3 4,905
繰延税金資産	730	672
退職給付に係る資産	897	2,004
その他	421	503
貸倒引当金	24	21
投資その他の資産合計	8,559	8,063
固定資産合計	13,870	14,909
資産合計	52,899	63,170



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,912	6,113
電子記録債務	3,492	3,727
1年内返済予定の長期借入金	2 500	-
未払法人税等	1,071	1,719
契約負債	1,074	5,531
賞与引当金	881	1,065
役員賞与引当金	18	24
完成工事補償引当金	1,405	728
受注工事損失引当金	148	103
その他	1,123	1,887
流動負債合計	15,627	20,902
固定負債		
長期借入金	2 2,800	2 3,300
役員報酬B I P信託引当金	62	95
退職給付に係る負債	3,760	3,931
その他	323	362
固定負債合計	6,946	7,689
負債合計	22,574	28,592
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金	4,203	4,203
利益剰余金	19,565	24,117
自己株式	540	541
株主資本合計	27,185	31,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,902	2,188
繰延ヘッジ損益	24	14
為替換算調整勘定	251	218
退職給付に係る調整累計額	464	886
その他の包括利益累計額合計	3,139	2,841
純資産合計	30,325	34,577
負債純資産合計	52,899	63,170

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	1	44,590	1	47,774
売上高				
売上原価	3,4	35,915	3,4	36,414
売上総利益		8,674		11,359
販売費及び一般管理費				
販売手数料		215		175
見積設計費		1,113		1,099
広告宣伝費		56		82
役員報酬		296		285
役員報酬B I P信託引当金繰入額		39		32
従業員給料及び手当		1,620		1,770
賞与引当金繰入額		250		297
役員賞与引当金繰入額		18		24
退職給付費用		155		112
旅費及び交通費		185		211
賃借料		169		184
減価償却費		143		140
研究開発費		276		598
その他		1,612		1,931
販売費及び一般管理費合計	2	6,153	2	6,948
営業利益		2,521		4,410
営業外収益				
受取利息		1		1
受取配当金		359		243
為替差益		116		242
その他		7		5
営業外収益合計		484		493
営業外費用				
支払利息		30		30
支払手数料		31		36
固定資産処分損		16		37
訴訟関連費用		38		69
その他		29		21
営業外費用合計		146		194
経常利益		2,859		4,709
特別利益				
投資有価証券売却益	6	1,906	6	2,716
固定資産売却益		-	7	425
特別利益合計		1,906		3,141
特別損失				
減損損失	5	263		-
固定資産撤去費用		126		176
投資有価証券売却損		12		-
特別損失合計		403		176
税金等調整前当期純利益		4,363		7,675
法人税、住民税及び事業税		1,227		2,073
法人税等調整額		92		204
法人税等合計		1,320		2,277
当期純利益		3,043		5,397
親会社株主に帰属する当期純利益		3,043		5,397

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,043	5,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	944	714
繰延ヘッジ損益	16	39
為替換算調整勘定	41	33
退職給付に係る調整額	1,385	421
その他の包括利益合計	499	298
包括利益	3,543	5,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,543	5,098

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,203	17,059	553	24,666
当期変動額					
剰余金の配当			537		537
親会社株主に帰属する当期純利益			3,043		3,043
自己株式の取得				53	53
自己株式の処分		0		66	66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	2,505	12	2,518
当期末残高	3,956	4,203	19,565	540	27,185

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,847	7	293	921	2,640	27,307
当期変動額						
剰余金の配当						537
親会社株主に帰属する当期純利益						3,043
自己株式の取得						53
自己株式の処分						66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	16	41	1,385	499	499
当期変動額合計	944	16	41	1,385	499	3,017
当期末残高	2,902	24	251	464	3,139	30,325

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,203	19,565	540	27,185
当期変動額					
剰余金の配当			845		845
親会社株主に帰属する当期純利益			5,397		5,397
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,552	0	4,551
当期末残高	3,956	4,203	24,117	541	31,736

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,902	24	251	464	3,139	30,325
当期変動額						
剰余金の配当						845
親会社株主に帰属する当期純利益						5,397
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	714	39	33	421	298	298
当期変動額合計	714	39	33	421	298	4,252
当期末残高	2,188	14	218	886	2,841	34,577

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,363	7,675
減価償却費	643	663
減損損失	263	-
固定資産撤去費用	126	176
棚卸資産評価損	88	101
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	15	183
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	6
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	264	676
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	9	44
役員報酬BIP信託引当金の増減額(は減少)	26	32
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	172	329
受取利息及び受取配当金	360	245
支払利息	30	30
投資有価証券売却損益(は益)	1,894	2,716
固定資産売却損益(は益)	-	425
為替差損益(は益)	91	198
売上債権の増減額(は増加)	1,227	6,831
棚卸資産の増減額(は増加)	483	122
前渡金の増減額(は増加)	107	93
仕入債務の増減額(は減少)	44	394
契約負債の増減額(は減少)	4	4,456
その他	26	756
小計	1,522	2,589
利息及び配当金の受取額	360	245
利息の支払額	30	30
法人税等の支払額	856	1,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	996	1,360
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の売却による収入	2	493
固定資産の取得による支出	914	2,177
投資有価証券の売却による収入	2,809	3,363
投資有価証券の取得による支出	448	64
長期貸付けによる支出	0	3
長期貸付金の回収による収入	4	6
その他	106	249
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,346	1,369
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,000	500
長期借入金の返済による支出	1,000	500
リース債務の返済による支出	8	8
配当金の支払額	537	845
自己株式の取得による支出	53	0
自己株式の売却による収入	66	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	533	854
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	193
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,887	2,068
現金及び現金同等物の期首残高	11,226	13,114
現金及び現金同等物の期末残高	13,114	15,182

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

三菱化工機アドバンス㈱

化工機商事㈱

MKK Asia Co.,Ltd.

MKK Europe B.V.

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社

菱化機械技術(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社2社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMKK Asia Co.,Ltd.及びMKK Europe B.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

a 満期保有目的の債券

原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

c 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ．無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ．完成工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

ホ．受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ヘ．役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

物品販売

単体機械事業における各種単体機械の製品等の物品販売については、その引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等の引渡時点で収益を認識しております。

国内販売は、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売は、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

工事契約

主にエンジニアリング事業におけるプラント、環境設備の建設・エンジニアリングに係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、工事契約のうち履行義務の充足期間がごく短い場合には、工事契約の履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定しております。

一部の工事契約に係る対価は、履行義務の充足とは別に契約時あるいは契約期間中に段階的に受領しておりますが、その他の取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

当社及び連結子会社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、顧客への販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する単体機械事業の一部の取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約 ..... 輸出入取引

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺を目的としております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度の見積り

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(一定の期間にわたり認識される収益)	27,196	27,938

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事契約に係る収益認識について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われることから、総原価見積額の算定にあたっては画一的な判断尺度を得ることは難しく、工事に対する知識と施工経験を有する工事管理責任者等による一定の仮定と判断を伴います。また、工事は一般に長期にわたることから、工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書(プロジェクト・ステータス・レポート)に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な履行義務の充足に係る進捗度に基づき適切な売上高を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

完成工事補償引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事補償引当金	1,405	728

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の売上高に対する補修工事実績率の平均値に基づき補償工事費用の発生金額を求め、これに将来の補修見込等必要な調整を加味して完成工事補償引当金を計上しております。

将来の補修見込の見積りに利用する補償工事の総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社では補償工事の対応状況、今後の費用見込額等について、当社で毎月実施している経営推進会議において適切に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき完成工事補償引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事補償引当金の金額に影響を与える可能性があります。

受注工事損失引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注工事損失引当金	148	103

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、総原価見積額が受注金額を超過したことにより、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注工事損失引当金として計上しております。

工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書(プロジェクト・ステータス・レポート)に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき受注工事損失引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する受注工事損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた783百万円は、「建設仮勘定」505百万円、「その他(純額)」278百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「貸倒損失」及び「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「貸倒損失」0百万円、「貸倒引当金繰入額」0百万円、「その他」1,611百万円は、「その他」1,612百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を9～12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を8～11年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式交付制度)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、当社管理職層を対象に、業績連動型株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、管理職層を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めるとともに、経営意識の早期醸成を目的としております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

#### 1 取引の概要

本制度は、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、当社は、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する管理職層に、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を在職時に交付及び給付いたします。

#### 2 信託に残存する当社株式

本信託は2024年5月に開始しており、当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,257百万円	11,409百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	4,929百万円	3,173百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

(下記の内容は全て工場財団抵当を示しております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,035百万円	980百万円
機械装置及び運搬具	149	133
土地	59	59
計	1,243	1,173

上記(1)(2)の資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	500百万円	-百万円
長期借入金	2,800	3,300
計	3,300	3,300

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(非連結子会社及び 関連会社の株式及び出資金)	178百万円	178百万円

## 4 連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	96百万円
電子記録債権	-	78

## 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,300	5,300

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
276百万円	598百万円

3 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
15百万円	44百万円

4 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
88百万円	101百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	名称	用途	種類
福岡県北九州市	北九州工場	事業用資産	有形固定資産（土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具他）

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは、連結子会社である三菱化工機アドバンス株式会社の北九州工場（福岡県北九州市）に係る事業の収益性が著しく低下していることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額263百万円を減損損失として計上しております。減損損失の測定における資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については鑑定評価額に基づき、その他の資産については備忘価額としております。

減損損失の内訳は、土地243百万円、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具13百万円、その他3百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

6 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	1,906百万円	2,716百万円

7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び土地	- 百万円	425百万円

当連結会計年度の「固定資産売却益」は、四日市事業所で使用しておりました工場用地の一部と建物の売却によるものであります

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	535百万円	1,687百万円
組替調整額	1,894	2,716
税効果調整前	1,358	1,029
税効果額	414	314
その他有価証券評価差額金	944	714
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23	56
組替調整額	-	-
税効果調整前	23	56
税効果額	7	17
繰延ヘッジ損益	16	39
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41	33
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,805	522
組替調整額	191	84
税効果調整前	1,996	607
税効果額	610	185
退職給付に係る調整額	1,385	421
その他の包括利益合計	499	298

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,913,950	-	-	7,913,950
合計	7,913,950	-	-	7,913,950
自己株式				
普通株式 (注1,2)	306,023	24,600	33,095	297,528
合計	306,023	24,600	33,095	297,528

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加24,600株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の減少33,095株は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付及び売却によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首77,129株、当連結会計年度末68,634株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	537	70	2022年3月31日	2022年6月30日

- (注) 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	614	利益剰余金	80	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,913,950	-	-	7,913,950
合計	7,913,950	-	-	7,913,950
自己株式				
普通株式 (注1, 2)	297,528	255	-	297,783
合計	297,528	255	-	297,783

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加255株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首68,634株、当連結会計年度末68,634株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	614	80	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	230	30	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。  
2. 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	614	利益剰余金	80	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	13,115百万円	15,183百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1	1
現金及び現金同等物	13,114	15,182

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として社有車及び三次元測定機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金にて運用することとし、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利及び為替変動リスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、短期借入金については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約及び取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

上記の営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、個別案件ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する社内規程に基づき、新規取引開始時及び継続的取引について、取引先の与信審査を行うことで信用リスクに備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	50	49	0
その他有価証券	6,096	6,096	-
資産計	6,146	6,146	0
(2) 1年内返済予定の長期借入金	500	499	0
(3) 長期借入金	2,800	2,797	2
負債計	3,300	3,297	2
(4) デリバティブ取引(*3)	34	34	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は86百万円であります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	124
関連会社株式	178
出資証券	0
投資事業有限責任組合への出資	86

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	60	59	0
その他有価証券	4,425	4,425	-
資産計	4,485	4,484	0
(2) 長期借入金	3,300	3,281	18
負債計	3,300	3,281	18
(3) デリバティブ取引(*3)	21	21	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は78百万円であります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	164
関連会社株式	178
出資証券	0
投資事業有限責任組合への出資	78

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,096	-	-	6,096
デリバティブ取引 通貨関連	-	34	-	34
資産計	6,096	34	-	6,131

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,425	-	-	4,425
デリバティブ取引 通貨関連	-	21	-	21
資産計	4,425	21	-	4,404

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	49	-	49
資産計	-	49	-	49
1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	-	499	-	499
	-	2,797	-	2,797
負債計	-	3,297	-	3,297

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	59	-	59
資産計	-	59	-	59
長期借入金	-	3,281	-	3,281
負債計	-	3,281	-	3,281

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している地方債は、相対での取引となり活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定し、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、デリバティブ取引の時価に含めておりません。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	20	30	-
合計	-	20	30	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	30	30	-
合計	-	30	30	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	500	-	1,600	200	1,000	-
合計	500	-	1,600	200	1,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	1,600	700	1,000	-	-
合計	-	1,600	700	1,000	-	-



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	20	20	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	30	29	0
合計	50	49	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	20	20	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	40	39	0
合計	60	59	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,819	1,662	4,156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	276	287	10
合計		6,096	1,949	4,146

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額210百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,425	1,308	3,117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		4,425	1,308	3,117

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額242百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,809	1,906	12
合計	2,809	1,906	12

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,363	2,716	-
合計	3,363	2,716	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	508	-	5
	買建				
	シンガポールドル	買掛金	172	-	29
合計			681	-	34

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	724	-	37
	買建				
	米ドル	買掛金	200	1	11
	シンガポールドル	買掛金	12	-	3
合計			936	1	21

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、加入期間に基づいて、一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と人事等級(役割等級)、役職に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,224百万円	10,954百万円
勤務費用	434	382
利息費用	61	71
過去勤務費用の発生額	1,825	-
数理計算上の差異の発生額	306	26
退職給付の支払額	635	644
その他	2	-
退職給付債務の期末残高	10,954	10,738

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	8,193百万円	8,091百万円
期待運用収益	163	161
数理計算上の差異の発生額	327	495
事業主からの拠出額	510	518
退職給付の支払額	449	457
年金資産の期末残高	8,091	8,810

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,181百万円	6,793百万円
年金資産	8,091	8,810
	910	2,016
非積立型制度の退職給付債務	3,773	3,944
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,862	1,927
退職給付に係る負債	3,760	3,931
退職給付に係る資産	897	2,004
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,862	1,927

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	434百万円	382百万円
利息費用	61	71
期待運用収益	163	161
数理計算上の差異の費用処理額	246	229
過去勤務費用の費用処理額	55	144
確定給付制度に係る退職給付費用	523	377

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	225百万円	751百万円
過去勤務費用	1,770	144
合計	1,996	607

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	936百万円	184百万円
未認識過去勤務費用	1,605	1,461
合計	669	1,276

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	37.7%	36.8%
株式	20.3	21.5
一般勘定	16.2	17.0
その他	25.8	24.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4%～0.6%	0.5%～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%	2.7%
一時金選択率	27.0%	27.0%

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度81百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,145百万円	1,197百万円
賞与引当金	269	325
未払費用	280	293
繰越欠損金(注) 2	105	274
完成工事補償引当金	441	226
売上原価	149	149
資産除去債務	91	102
未払事業税	73	94
投資有価証券評価損	24	85
賞与未払社会保険料	44	55
受注工事損失引当金	45	31
棚卸資産評価損	59	30
役員報酬BIP信託引当金	19	29
試験研究用設備	8	15
その他	128	42
繰延税金資産小計	2,885	2,951
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	105	274
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	470	406
評価性引当額小計(注) 1	575	681
繰延税金負債と相殺	1,579	1,597
合計	730	672
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,243	928
前払年金費用	273	611
資産除去債務	51	56
繰延ヘッジ損益	10	-
その他	0	-
計	1,579	1,597
繰延税金資産と相殺	1,579	1,597
合計	-	-
繰延税金資産の純額	730	672

(注) 1. 評価性引当額が105百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	72	33	-	105百万円
評価性引当額	-	-	-	72	33	-	105 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	76	35	20	141	274百万円
評価性引当額	-	-	76	35	20	141	274 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務による間仕切り等の撤去費用及び原状回復費用、大気汚染防止法・建築基準法等に基づく川崎製作所・四日市事業所・鹿島工場における事務所及び工場のアスベストの処理に伴う費用、土壌汚染対策法に基づく鹿島工場・三菱化工機アドバンス㈱の北九州工場における工場撤去時の土壌調査費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の取得から耐用年数までと見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	310百万円	300百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	34
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	10	0
期末残高	300	334

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
地域別			
日本	21,185	9,782	30,968
アジア	10,062	2,228	12,290
その他		1,331	1,331
顧客との契約から生じる収益	31,247	13,342	44,590
財又はサービスの移転時期			
一時点	5,545	11,848	17,393
一定の期間	25,702	1,494	27,196
顧客との契約から生じる収益	31,247	13,342	44,590
その他の収益			
外部顧客への売上高	31,247	13,342	44,590

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
地域別			
日本	27,865	11,722	39,588
アジア	4,610	2,205	6,815
その他	36	1,334	1,370
顧客との契約から生じる収益	32,512	15,261	47,774
財又はサービスの移転時期			
一時点	5,890	13,945	19,836
一定の期間	26,621	1,316	27,938
顧客との契約から生じる収益	32,512	15,261	47,774
その他の収益			
外部顧客への売上高	32,512	15,261	47,774

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。



3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,376	14,408
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,408	16,505
契約資産（期首残高）	3,768	6,047
契約資産（期末残高）	6,047	10,854
契約負債（期首残高）	1,066	1,074
契約負債（期末残高）	1,074	5,531

契約資産は、主に工事契約において、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権（売掛金、受取手形、電子記録債権）に振替えられます。

契約負債は、主に工事契約において顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,065百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取による増加と収益認識による減少であります。

前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は696百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取による増加と収益認識による減少であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は50,589百万円（エンジニアリング事業43,122百万円、単体機械事業7,466百万円）であります。当該履行義務は、主に工事契約に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は96,676百万円（エンジニアリング事業88,689百万円、単体機械事業7,987百万円）であります。当該履行義務は、主に工事契約に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「エンジニアリング事業」と「単体機械事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントは、製品別の事業セグメントからなり、同種の製品を扱う事業セグメントを集約しております。

「エンジニアリング事業」は、都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等の製品を取扱っております。

「単体機械事業」は、油清浄機、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等の製品を取扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	31,247	13,342	44,590
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	31,247	13,342	44,590
セグメント利益(営業利益)	308	2,212	2,521
セグメント資産	17,055	14,354	31,409
その他の項目			
減価償却費	221	421	643
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	113	719	833

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	32,512	15,261	47,774
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	32,512	15,261	47,774
セグメント利益(営業利益)	1,588	2,822	4,410
セグメント資産	23,859	16,143	40,003
その他の項目			
減価償却費	219	443	663
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,244	1,036	2,281

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,409	40,003
全社資産(注)	21,489	23,166
連結財務諸表の資産合計	52,899	63,170

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	31,247	13,342	44,590

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
30,968	12,290	1,331	44,590

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
MGC PURE CHEMICALS TAIWAN, INC.	4,665	エンジニアリング事業
RESONAC SEMICONDUCTOR MATERIALS (TAIWAN)CO.,LTD.	4,565	エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	32,512	15,261	47,774

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
39,588	6,815	1,370	47,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	計		
減損損失		263	263		263

当連結会計年度において、当社グループは、連結子会社である三菱化工機アドバンス株式会社の北九州工場（福岡県北九州市）に係る事業の収益性が著しく低下していることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額263百万円を減損損失として計上しております。減損損失の測定における資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については鑑定評価額に基づき、その他の資産については備忘価額としております。

減損損失の内訳は、土地243百万円、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具13百万円、その他3百万円です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,981.53円	4,540.06円
1株当たり当期純利益金額	399.66円	708.69円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は役員向け業績連動型報酬制度を導入しております。役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度に信託が保有する期末自己株式数は68,634株であり、当連結会計年度は68,634株であります。期中平均自己株式数は前連結会計年度は69,783株であり、当連結会計年度は68,634株であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,325	34,577
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,325	34,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,616	7,616

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,043	5,397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,043	5,397
期中平均株式数(千株)	7,615	7,616

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、株式会社東総（以下、「東総」）の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で三菱マテリアルテクノ株式会社との間で本買収に関する株式譲渡契約を締結しました。2024年6月28日に全株式を取得する予定です。

(1) 企業結合の概要

株式取得に係る事業の内容

取得企業の名称	: 三菱化工機株式会社
被取得企業の名称	: 株式会社東総
被取得企業の資本金	: 50百万円
取得した議決権の比率	: 100%
事業の内容	: 強化プラスチック（FRP）によるタンク等耐食容器、排ガス処理設備・脱臭設備等化学機器、装置の設計・製作・施工、下水処理設備等のプラント維持管理業務
結合後企業の名称	: 変更なし

企業結合を行った主な理由

当社では、東総を子会社化することにより、当社及び東総の有する経営資源を相互に活用し、各々の事業を拡大することを目的としており、以下のような事業上の効果を想定しています。

- (1) 当社グループのエンジニアリング事業では、石油化学・半導体・電子材料・水処理分野など様々な産業セクターのプラント建設需要に対応しており、東総の主力製品であるFRP製品事業との協業により相互の売上高の増加及び原価・販売コスト等の低減をはかることができます。
- (2) FRP製品の特性を当社グループの戦略的事業領域における装置開発に活用し、成長分野での需要対応力強化をはかります。
- (3) 東総のプラント事業部は公共の維持管理事業を保有しており安定した収益を獲得することが見込まれます。なお、公共の維持管理事業は当社グループにおいても営んでおり、両社の間で当該事業に対する知見を共有することができます。

当社グループのモノづくりの知見を活かし東総の生産管理・品質管理の向上をはかります。

企業結合日

2024年6月28日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(2) 取得する株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,504百万円
取得原価		2,504百万円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	500	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,800	3,300	0.9	2025年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,300	3,300		

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,600	700	1,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,243	22,145	34,220	47,774
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	586	2,378	6,186	7,675
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	441	1,602	4,277	5,397
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.91	210.39	561.60	708.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	57.91	152.48	351.22	147.09



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,833	13,912
受取手形	3 534	3 684
電子記録債権	3 1,327	3 2,896
売掛金	9,911	9,787
契約資産	4,839	10,143
製品	709	599
仕掛品	1,666	1,961
材料及び貯蔵品	893	892
前渡金	242	502
前払費用	114	123
関係会社短期貸付金	782	1,332
その他	926	919
貸倒引当金	412	790
流動資産合計	2 33,370	2 42,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,080	2,384
構築物	291	372
機械及び装置	508	418
車両運搬具	2	10
工具、器具及び備品	237	313
土地	1,426	2,263
リース資産	8	8
建設仮勘定	505	712
有形固定資産合計	1 5,059	1 6,484
無形固定資産		
	184	321
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,230	1 4,557
関係会社株式	517	467
関係会社出資金	159	159
長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	10	8
前払年金費用	591	917
繰延税金資産	758	932
その他	378	462
貸倒引当金	18	15
投資その他の資産合計	2 8,633	2 7,493
固定資産合計	13,876	14,299
資産合計	47,246	57,265

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	154	286
電子記録債務	2,708	2,716
買掛金	4,625	5,026
1年内返済予定の長期借入金	1 500	-
未払金	552	1,253
未払費用	222	242
未払法人税等	953	1,662
契約負債	1,068	5,514
賞与引当金	713	896
役員賞与引当金	14	20
工事補償引当金	1,005	618
受注工事損失引当金	86	87
その他	279	163
流動負債合計	2 12,884	2 18,488
固定負債		
長期借入金	1 2,800	1 3,300
役員報酬B I P信託引当金	62	95
退職給付引当金	3,775	3,816
資産除去債務	300	334
その他	6	6
固定負債合計	6,945	7,552
負債合計	19,829	26,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金		
資本準備金	4,202	4,202
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	4,206	4,206
利益剰余金		
利益準備金	840	840
その他利益剰余金		
研究開発基金	500	500
別途積立金	2,049	2,049
繰越利益剰余金	13,525	18,116
利益剰余金合計	16,915	21,506
自己株式	540	541
株主資本合計	24,538	29,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,854	2,110
繰延ヘッジ損益	24	14
評価・換算差額等合計	2,878	2,095
純資産合計	27,417	31,224
負債純資産合計	47,246	57,265

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 35,938	1 39,210
売上原価	1 28,060	1 29,307
売上総利益	7,878	9,902
販売費及び一般管理費	2 4,783	2 5,413
営業利益	3,095	4,489
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	699	535
その他	101	225
営業外収益合計	1 801	1 760
営業外費用		
支払利息	30	30
貸倒引当金繰入額	130	350
その他	104	194
営業外費用合計	1 265	1 574
経常利益	3,631	4,675
特別利益		
投資有価証券売却益	1,657	2,716
固定資産売却益	-	3 425
特別利益合計	1,657	3,141
特別損失		
固定資産撤去費用	126	176
投資有価証券売却損	12	-
特別損失合計	139	176
税引前当期純利益	5,149	7,641
法人税、住民税及び事業税	1,011	2,034
法人税等調整額	104	170
法人税等合計	1,116	2,204
当期純利益	4,033	5,436

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					研究開発 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	10,030	13,420
当期変動額									
剰余金の配当								537	537
当期純利益								4,033	4,033
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	3,495	3,495
当期末残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	13,525	16,915

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	553	21,030	3,653	7	3,661	24,692
当期変動額						
剰余金の配当		537				537
当期純利益		4,033				4,033
自己株式の取得	53	53				53
自己株式の処分	66	66				66
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			799	16	782	782
当期変動額合計	12	3,507	799	16	782	2,725
当期末残高	540	24,538	2,854	24	2,878	27,417

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	13,525	16,915
当期変動額									
剰余金の配当								845	845
当期純利益								5,436	5,436
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	4,590	4,590
当期末残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	18,116	21,506

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	540	24,538	2,854	24	2,878	27,417
当期変動額						
剰余金の配当		845				845
当期純利益		5,436				5,436
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			744	39	783	783
当期変動額合計	0	4,590	744	39	783	3,807
当期末残高	541	29,128	2,110	14	2,095	31,224

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券.....原価法

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ.....時価法

##### (3) 棚卸資産

製品、材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

##### (2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

##### (4) 工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

##### (5) 受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

##### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

製品販売

単体機械事業における各種単体機械の製品の販売については、その引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

国内販売は、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

輸出販売は、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

工事契約

主にエンジニアリング事業におけるプラント、環境設備の建設・エンジニアリングに係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、工事契約のうち履行義務の充足期間がごく短い場合には、工事契約の履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合として算定しております。

一部の工事契約に係る対価は、履行義務の充足とは別に契約時あるいは契約期間中に段階的に受領しておりますが、その他の取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……………輸出入取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度等の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高(一定の期間にわたり認識される収益)	23,732	24,347

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(2) 工事補償引当金の測定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事補償引当金	1,005	618

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(3) 受注工事損失引当金の測定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注工事損失引当金	86	87

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

当社は、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式交付制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	4,929百万円	3,173 百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,033百万円	979 百万円
構築物	1	1
機械及び装置	149	133
土地	59	59
計	1,243	1,173

上記(1)(2)の有形固定資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	500百万円	- 百万円
長期借入金	2,800	3,300
計	3,300	3,300

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,252百万円	1,875百万円
長期金銭債権	11	8
短期金銭債務	536	596

## 3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	96百万円
電子記録債権	-	73

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,300	5,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,040百万円	1,214百万円
仕入高	1,192	1,627
営業取引以外の取引による取引高	444	400

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
見積設計費	713百万円	676百万円
給料及び手当	1,286	1,390
賞与引当金繰入額	212	256
役員賞与引当金繰入額	14	20
退職給付費用	114	78
役員報酬B I P 信託引当金繰入額	39	32
減価償却費	105	95
研究開発費	276	598

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び土地	- 百万円	425百万円

当事業年度の「固定資産売却益」は、四日市工場として使用して使用しておりました土地、建物の売却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	514	464
関連会社株式	3	3
計	517	467

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,154百万円	1,167百万円
未払費用	276	282
賞与引当金	218	274
貸倒引当金	131	246
工事補償引当金	307	189
資産除去債務	91	102
投資有価証券評価損	24	100
未払事業税	66	89
未払賞与社会保険料	35	46
役員報酬BIP信託引当金	19	29
受注工事損失引当金	26	26
試験研究用設備	8	15
棚卸資産評価損	58	10
その他	28	17
繰延税金資産小計	2,446	2,596
評価性引当額	221	430
繰延税金負債と相殺	1,466	1,233
計	758	932
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,222	895
前払年金費用	180	280
資産除去債務	51	56
繰延ヘッジ損益	10	-
その他	0	0
繰延税金資産と相殺	1,466	1,233
計	-	-
繰延税金資産の純額	758	932

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	1.3
住民税均等割	0.4	0.3
税額控除	11.1	4.6
評価性引当額の増減額	0.7	2.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7	28.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産	建物	2,080	490	0	185	2,384	4,520	6,904
	構築物	291	105	0	24	372	685	1,058
	機械及び装置	508	58	10	138	418	3,825	4,244
	車両運搬具	2	15	0	6	10	53	64
	工具、器具及び 備品	237	236	2	158	313	1,676	1,990
	土地	1,426	906	68	-	2,263	-	2,263
	リース資産	8	3	-	2	8	9	18
	建設仮勘定	505	2,024	1,816	-	712	-	712
	有形固定資産計	5,059	3,840	1,898	516	6,484	10,772	17,257
無形固定資産	技術使用权	3	-	-	3	-	-	-
	ソフトウェア	170	17	0	69	119	-	-
	電話加入権	10	-	0	-	9	-	-
	ソフトウェア仮 勘定	-	210	17	-	192	-	-
	無形固定資産計	184	228	18	72	321	-	-

(注) 当期増減額の主な内容は、以下のとおりであります。

1. 建物の増加の主要なものは、四日市事業所の建替えに伴う建物・倉庫関連設備363百万円及び本社事務所の増床に伴う事務所関連設備89百万円であります。
2. 構築物の増加の主要なものは、四日市事業所の建替えに伴う外構・周辺設備96百万円であります。
3. 機械設備の増加の主要なものは、四日市事業所の建替えに伴う機械関連設備25百万円であります。
4. 器具備品の増加の主要なものは、四日市事業所の建替えに伴う器具備品53百万円及び本社事務所の増床に伴う什器30百万円であります。
5. 土地の増加の主要なものは、東京都渋谷区の土地906百万円であります。
6. 土地の減少の主要なものは、四日市事業所の土地の一部68百万円を売却したことによるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	430	378	-	2	806
賞与引当金	713	896	713	-	896
役員賞与引当金	14	20	11	3	20
工事補償引当金	1,005	233	443	176	618
受注工事損失引当金	86	87	84	2	87
役員報酬BIP信託 引当金	62	32	-	-	95

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他2百万円は、売掛金回収による取崩であります。  
 2. 役員賞与引当金の減少額のその他3百万円は、役員賞与支給額の減少による取崩であります。  
 3. 工事補償引当金の当期減少額のその他176百万円は、無償工事費の減少による取崩額176百万円であり  
 ます。  
 4. 受注工事損失引当金の減少額のその他2百万円は、工事採算の改善による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kakoki.co.jp">https://www.kakoki.co.jp</a> (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第99期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第100期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月8日関東財務局長に提出

(第100期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

(第100期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

三菱化工機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、工事契約に係る収益認識について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度の売上高47,774百万円のうち、会社が計上した一定の期間にわたり認識される収益は24,347百万円と約51%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、総原価見積額の算定にあたっては画一的な判断尺度を得ることは難しく、工事に対する知識と施工経験を有する工事管理責任者等による一定の仮定と判断を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があり、総原価見積額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。特に会社が取り扱う工事はその規模が大きく、複雑性が高いことから、総原価見積額の不確実性が高く、工事管理責任者等による主観的な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 総原価見積額に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総原価見積額の基礎となる個別工事の状況報告書(プロジェクト・ステータス・レポート)について、工事管理責任者等による作成、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に総原価見積額の見直しが行われる体制</li> <li>・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制</li> </ul> <p>(2)総原価見積額の妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、総原価見積額の不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総原価見積額について、その計算の基礎となるプロジェクト・ステータス・レポートと照合し、工事請負契約に基づき工種ごとに積上げにより計算されているか、また、プロジェクト・ステータス・レポートの中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないか検討した。</li> <li>・総原価見積額について、当初の総原価見積額と比較したうえで工事管理責任者等に工事の進捗状況及び総原価見積額の見直しの要否について質問を行い、工事図面や工程表、下請業者からの見積書や費用の発生状況と照合することにより、総原価見積額の見直しの適時性・適切性を検討した。</li> <li>・一部の工事については工事現場の視察を行い、工事の施工状況と総原価見積額及び履行義務の充足に係る進捗度との整合性を検討した。</li> <li>・総原価見積額の事前の見積額とその確定額を比較することにより、総原価見積額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱化工機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱化工機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

三菱化工機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。